

2026年度

エネルギー対策特別会計における 補助・委託等事業



このパンフレットは、地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、エネルギー対策特別会計を活用し、エネルギー起源二酸化炭素の排出削減対策を強力に推進するための事業の内容について広く知っていただくことを目的として作成したものです。

このパンフレットには、令和8(2026)年度のエネルギー対策特別会計予算のほか、令和7(2025)年度補正予算(一部、一般会計を含みます。)のうち、主な事業を掲載しています。その他の事業の情報については、以下のウェブサイトをご覧ください。

エネ特ポータル(脱炭素化事業支援情報サイト)

<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/>

個別の事業に関するお問合せ先は、各ページ下部に記載しています。

※エネルギー対策特別会計を活用した環境省の補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果については、カーボン・クレジットとして登録はできません。

表紙の写真：松野町役場

補助事業者 愛媛県松野町

Nearly ZEB認証取得

竣工年月 令和4年8月

令和2年度建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業
レジリエンス強化型ZEB実証事業費により整備

目次

1	地域脱炭素推進交付金	11
2	地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業	13
3	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業等（地域レジリエンス事業）	17
4	ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業	18
5	民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業	19
6	業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	27
7	建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業	28
8	Scope 3 排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業	35
9	脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）	36
10	コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業	37
11	地域における再エネ等由来水素利活用促進事業	38
12	商用車等の電動化促進事業	39
13	運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業	40
14	地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業	41
15	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	42
16	産業車両等の脱炭素化促進事業	43
17	ゼロエミッション船等の建造促進事業	48
18	ゼロエミッション船等の導入支援事業	49
19	先進的な資源循環投資促進事業	50
20	プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業	51
21	脱炭素型循環経済システム構築促進事業	52

22	製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業	55
23	地域共生型廃棄物発電等導入促進事業	56
24	廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	57
25	浄化槽システムの脱炭素化推進事業	58
26	脱炭素志向型住宅の導入支援事業	59
27	断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	60
28	住宅の脱炭素化促進事業	61
29	「脱炭素×復興まちづくり」推進加速化事業	64
30	中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業	65
31	グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業	70
32	金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業	71
33	カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリス促進事業	72
34	CCUS社会実装・基盤構築事業	73
35	地域共生型潮流発電事業モデル構築事業	74
36	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業	75
37	革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業	76
38	データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術の開発・実証事業	77
39	環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業	78
40	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業	79
41	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業（プロジェクト補助）	80
42	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち 資源循環分野の脱炭素化促進事業	81
43	アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち シナジー型JCM創出事業	82

令和8年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象

支援内容

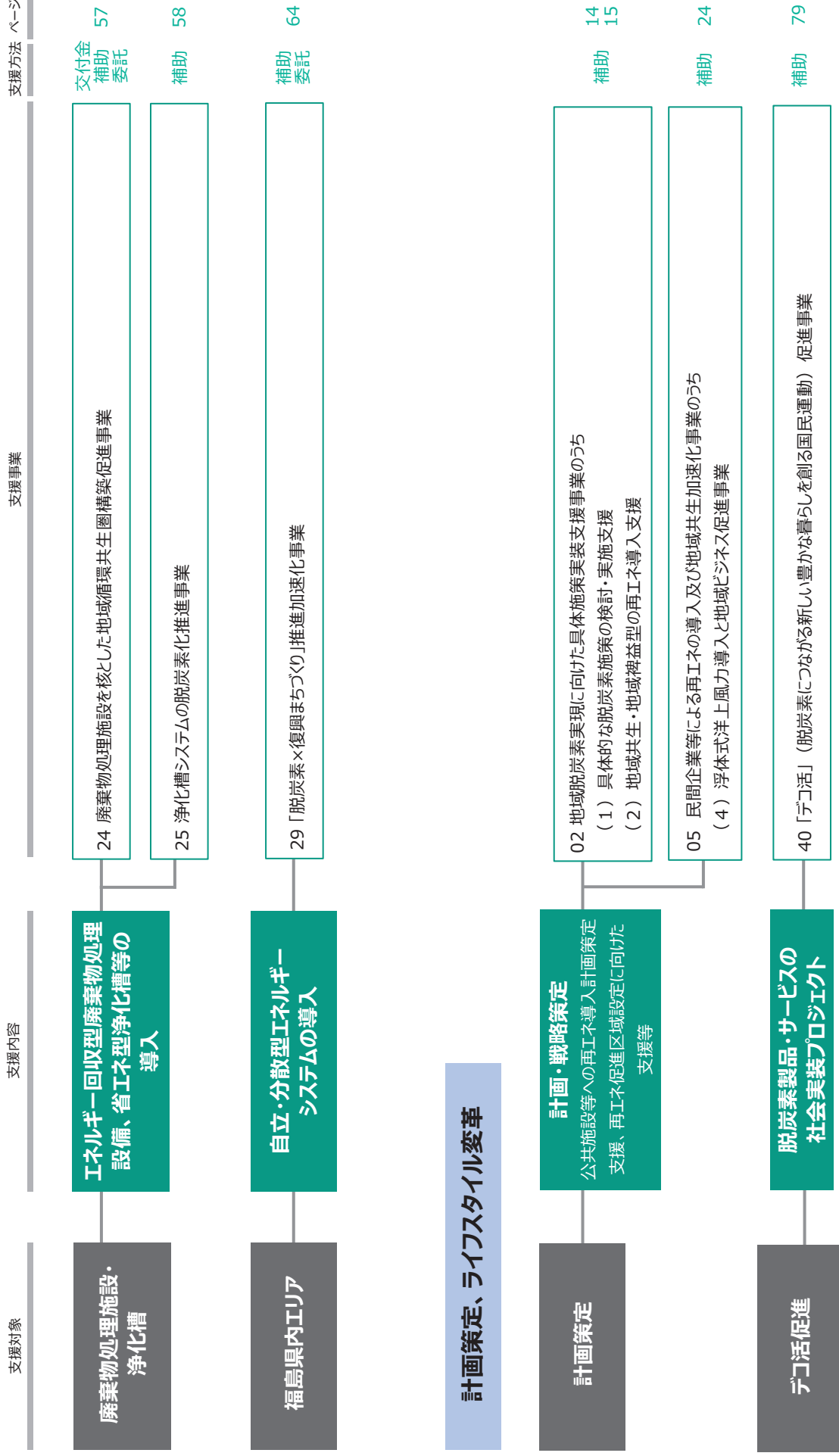
支援事業

支援方法

設備導入等



令和8年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和8年度エネルギー対策特別会計補助・委託事業 見取り

支援対象

支援内容

支援事業

支援方法 ページ

設備導入等

民間事業者等の施設等

ペロブスカイト太陽電池

04 ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業

補助 18

PPAモデルによる太陽光発電設備、蓄電池の導入

05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち
(1) ストレージバリエーションの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

補助委託 20

営農地等太陽光、再エネ熱・工場廃熱の導入、建材一体型太陽光の導入

05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち
(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業

補助委託 21
22

再エネ設備、蓄電池、EMS、通信・制御機器等の導入

05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち
(3) 離島の脱炭素化推進事業
(5) 新手法による電力融通モデル創出事業

補助 23
25

データセンターへの再エネ・蓄電池・省エネ設備等の導入

05 民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち
(6) データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業

補助委託 26

業務用施設のZEB化・脱炭素化改修、国立公園宿舎等・上下水道・ダム施設等の省CO2改修

06 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

補助 27

07 建築物等のZEB化・省CO2普及加速事業

補助委託 28

省CO2高効率設備への更新、電化・燃料転換

08 Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

補助 35

09 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業 (SHIFT事業)

補助委託 36

冷蔵冷凍機器の省CO2化

10 コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業

補助委託 37

再エネ等由来水素の活用

11 地域における再エネ等由来水素活用促進事業のうち
②再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業

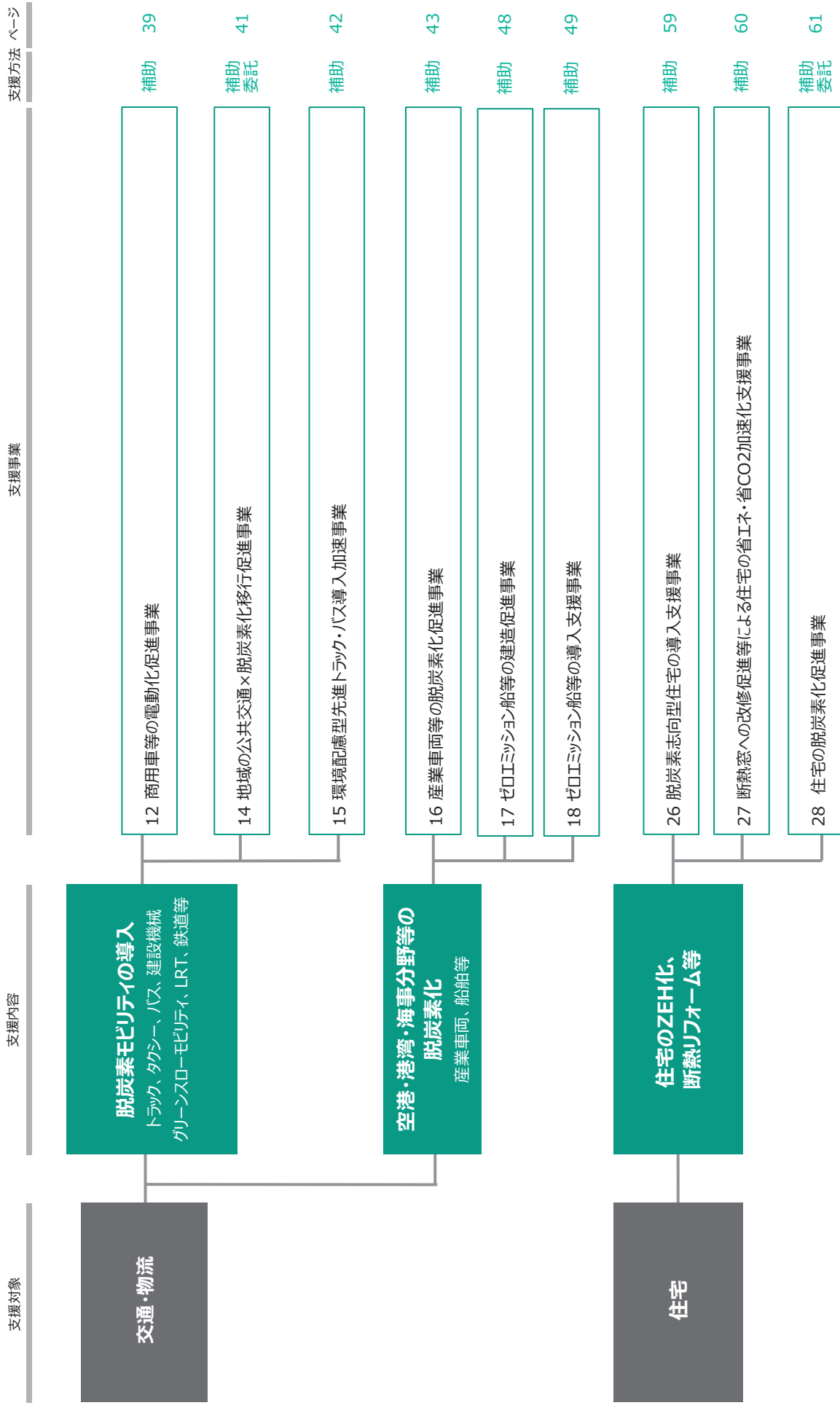
補助 38

変圧器等の高効率化

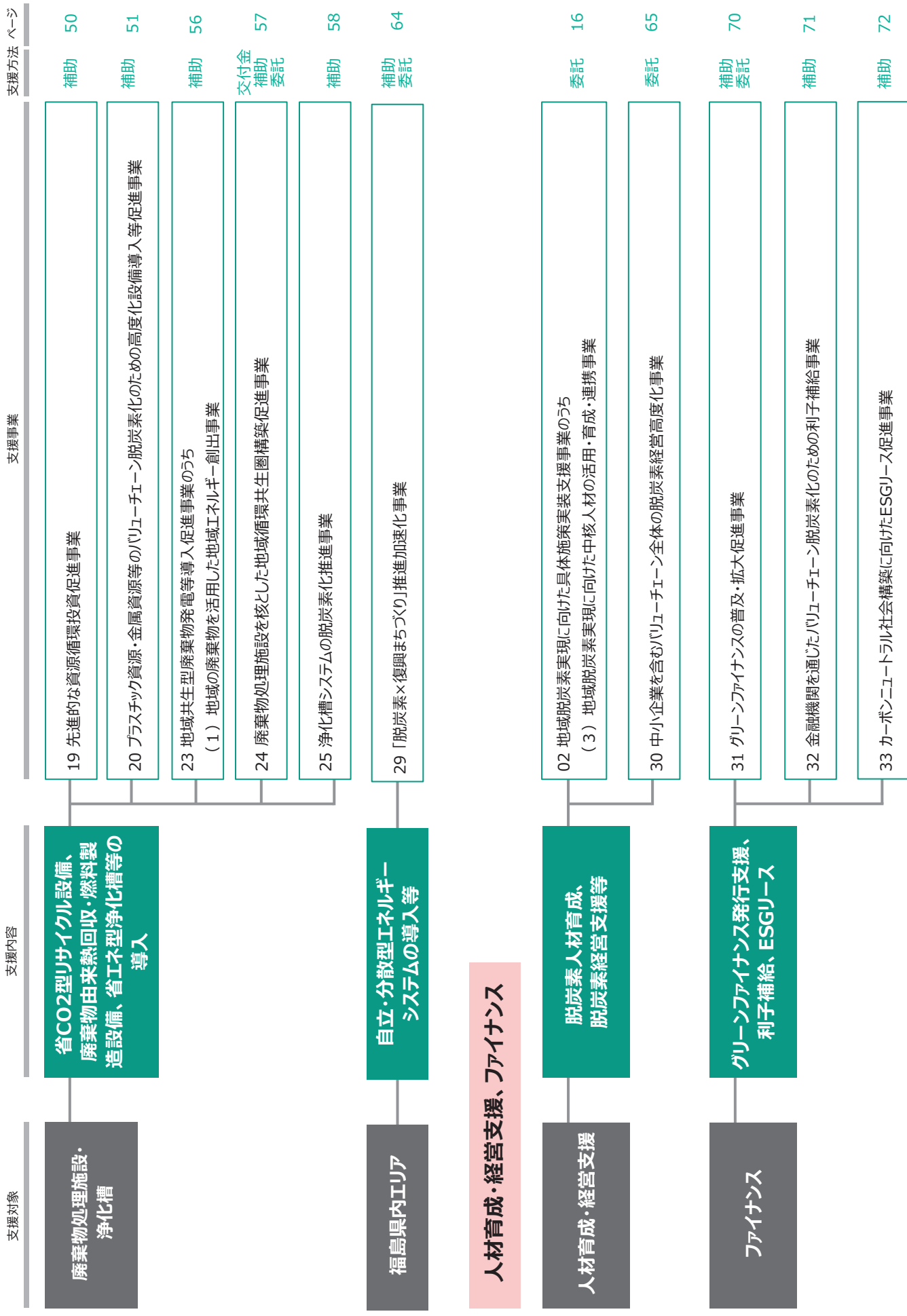
23 地域共生型廃棄物発電等導入促進事業のうち
(2) PCBを含有した変圧器等の高効率化によるCO2削減推進事業

補助 56

令和8年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和8年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



令和8年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図

支援対象

支援内容

支援事業

支援方法 ページ

技術開発・実証

技術開発・実証

脱炭素技術開発・実証
運輸部門、資源循環、CCU・CCS、
潮流発電、分野横断、
GaN・CNF、データセンター

13 運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業

補助
委託 40

21 脱炭素型循環経済システム構築促進事業

補助
委託 52

22 製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた高品質再生材供給実証事業

委託 55

34 CCUS社会実装・基盤構築事業

補助
委託 73

35 地域共生型潮流発電事業モデル構築事業

補助 74

36 地域共創・セクター横断型カーポータル技術開発・実証事業

補助
委託 75

37 革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

委託 76

38 データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術の開発・実証事業

補助
委託 77

調査検討、ライフスタイル変革

調査検討

地域共生型再生エネルギー導入に
関する調査検討等

05 民間企業等による再生エネルギーの導入及び地域共生加速化事業のうち
(4) 浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業

補助
委託 24

デコ活促進

脱炭素製品・サービスの
社会実装プロジェクト

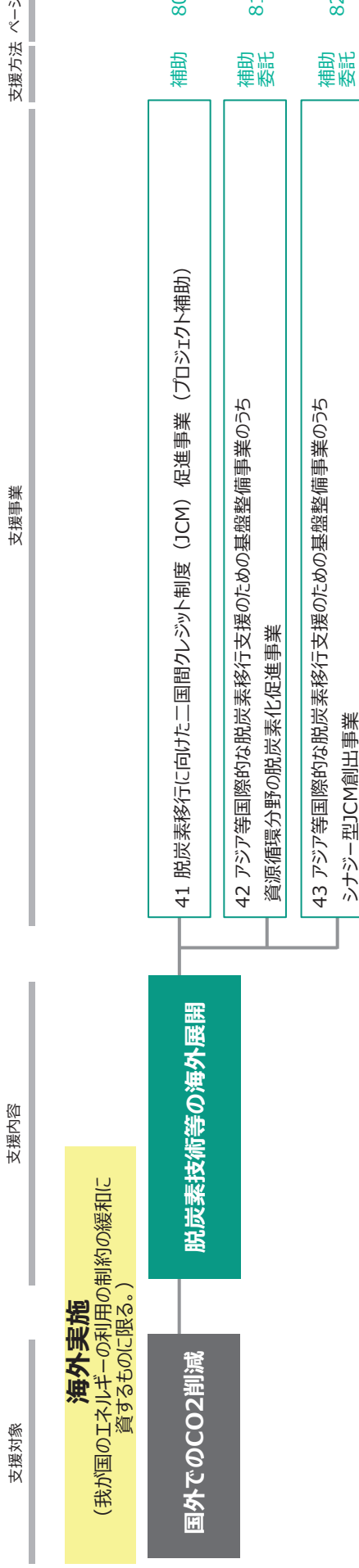
39 環境保全と利用の最適化による地域共生型再生エネルギー導入加速化検討事業

委託 78

40 「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業

補助
委託 79

令和8年度エネルギー対策特別会計補助・委託等事業 見取図



地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)

令和8年度予算額 27,018百万円 (38,521百万円) 令和7年度補正予算額 33,500百万円

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、
地域脱炭素推進交付金により支援します。

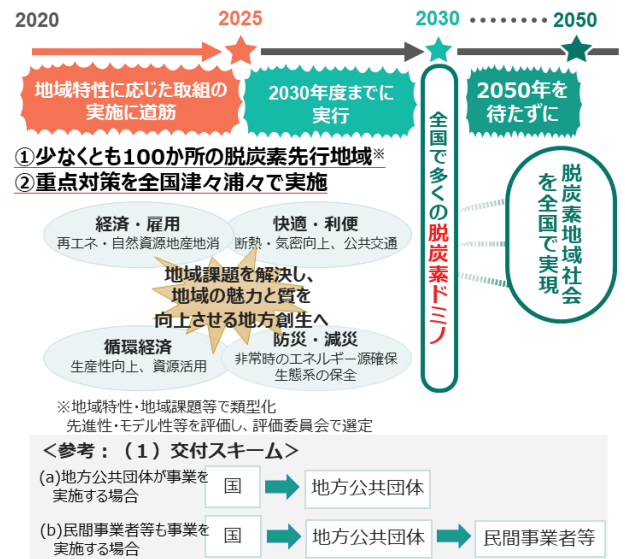
事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、
特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

- ① 脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ② 重点対策加速化事業への支援
- ③ 民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

(2) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。



事業スキーム

事業形態

- (1) 交付金
- (2) 委託費

交付対象・委託先

- (1) 地方公共団体等
- (2) 民間事業者・団体等

実施期間

令和4年度～令和12年度

01

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

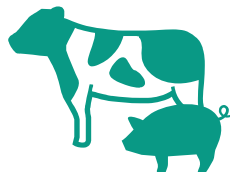
<p>① 脱炭素先行地域づくり事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 交付要件 脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。 ● 対象事業 地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。 ● 交付率 原則2/3 ● 事業期間 概ね5年程度
<p>② 重点対策加速化事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 交付要件 再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。 ● 対象事業 地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。 ● 交付率 2/3～1/3、定額 ● 事業期間 概ね5年程度
<p>③ 民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 交付要件 一定の民間裨益が見込まれること等。 ● 対象事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。 ● 交付率 原則2/3 ● 事業期間 概ね5年程度



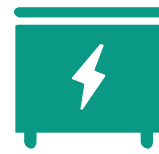
屋根置き自家消費型太陽光発電



木質バイオマスのエネルギー利用



家畜排せつ物のエネルギー利用



蓄電池の導入



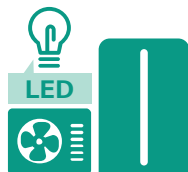
エネルギーマネジメントシステム導入



再エネ水素利用



住宅建築物のZEH/ZEB



省エネ設備の最大限採用



ゼロカーボン・ドライブ



自営線マイクログリッド

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業

令和8年度予算額 630百万円（新規） 令和7年度補正予算額 700百万円

「宣言から実行へ」。地域脱炭素の実現に向けて、具体的な脱炭素施策の検討・実施、地域人材の育成等を支援します。

事業内容

地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施、風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域脱炭素実現に向けた地域中核人材の活用・育成・連携等に対する支援を行う。併せて、地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討を行う。

(1) 具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

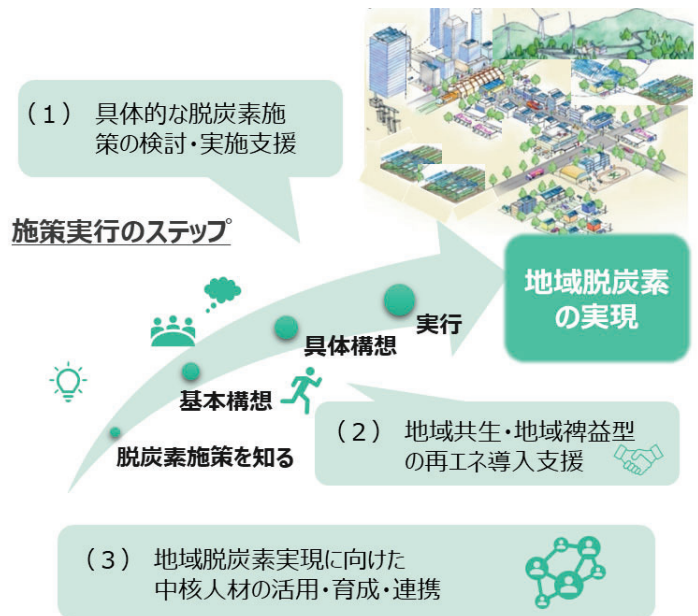
- ① 公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援
- ② 主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援
- ③ 地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

(2) 地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援

風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業

- ① 脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談
- ② 地域における中核人材育成研修
- ③ 地域の実情に応じた官民連携強化



事業スキーム

事業形態

- (1) ① (2) 間接補助事業
(1) ②③ (3) 委託事業

補助率

- (1) ① (2) 定率、上限設定あり

補助・委託先

- (1) ① 民間事業者・団体等
(ただし地方公共団体との共同実施に限る)
(2) 地方公共団体
(1) ②③ (3) 民間事業者・団体等

実施期間

令和8年度～令和12年度

お問合せ

(1) (2) 環境省 大臣官房 地域脱炭素政策調整担当参事官室
(3) 環境省 大臣官房 地域政策課

☎ 03-5521-9109
☎ 03-5521-8328

02 (1) 具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、

公共施設等への再エネ導入計画策定、
主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施を支援します。

事業内容

① 公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

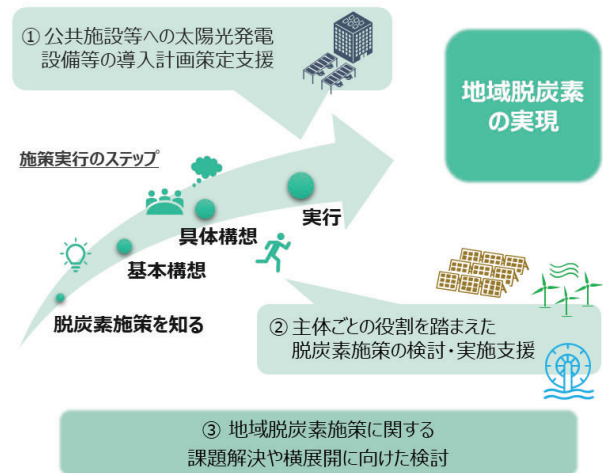
民間事業者・団体等との協働による公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、再エネ設備の導入に向けた計画策定を支援する。

② 主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援

地球温暖化対策計画等に基づく主体ごとの役割を踏まえ、都道府県等を核とし、管内市区町村をはじめとする他の地方公共団体や地域の関係者等と共同・連携した具体的な施策の検討や実施体制の構築、事業の実施等を支援する。

③ 地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

地球温暖化対策計画の見直し等を踏まえ、地域脱炭素実現に向けた課題解決や先行的な取組の横展開等を行うための検討を行う。



事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助
- ②③ 委託事業

補助率

- ① 1/2 (上限1,000万円)
- ※対象施設数により上限1,500万円

補助・委託先

- ① 民間事業者・団体等
(ただし地方公共団体との共同実施に限る)
- ②③ 民間事業者・団体等

実施期間

令和8年度～令和12年度

02 (2) 地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援

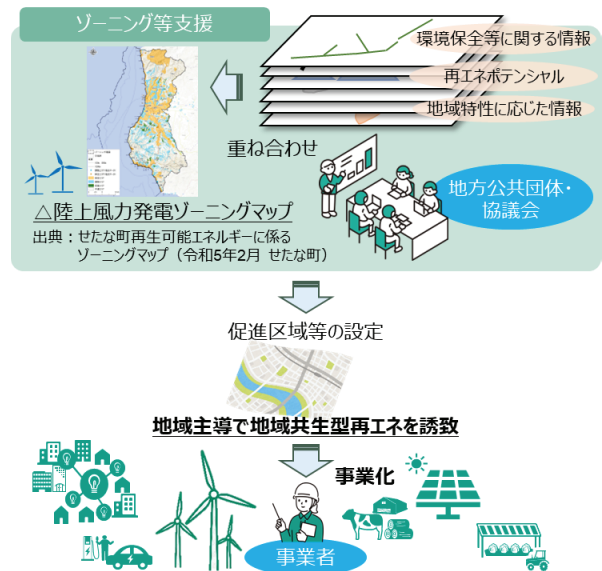
地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、

地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援や計画実行支援等を行います。

事業内容

風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

自治体による風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成等）に対する支援を行う。



事業スキーム

事業形態

間接補助

補助率

3/4（上限2,500万円）

補助対象

地方公共団体

実施期間

令和8年度～令和12年度

02

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業

地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を育成し、活用と連携を促進します。

事業内容

① 脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談

地方公共団体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣する。また、多様な相談を一元的に受け付け、潜在的・包括的な課題を掘り起こし、活用可能な支援制度等に繋げる機能を設けることで、特に取組初期段階の地方公共団体の底上げを図る。

② 地域における中核人材育成研修

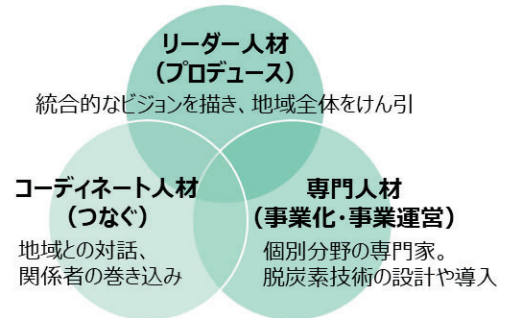
地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

③ 地域の実情に応じた官民連携強化

各地域の官民連携強化策として、地方公共団体と地域企業等との協業促進のためのネットワーキング機会を創出。各地方で開催し、地域の実情に応じたきめ細やかな対応を行う。

育成する地域中核人材イメージ

地域に利益をもたらす再エネ事業を進めるために必要となる「地域での合意形成」「行政内部での調整」「ビジョン・ビジネスモデルの構築」など、直面するさまざまな課題に挑戦する「地域中核人材」を育成する



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和8年度～令和12年度

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業等（地域レジリエンス事業）

令和8年度予算額 2,000百万円（2,000百万円） 令和7年度補正予算額 4,000百万円

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附属設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

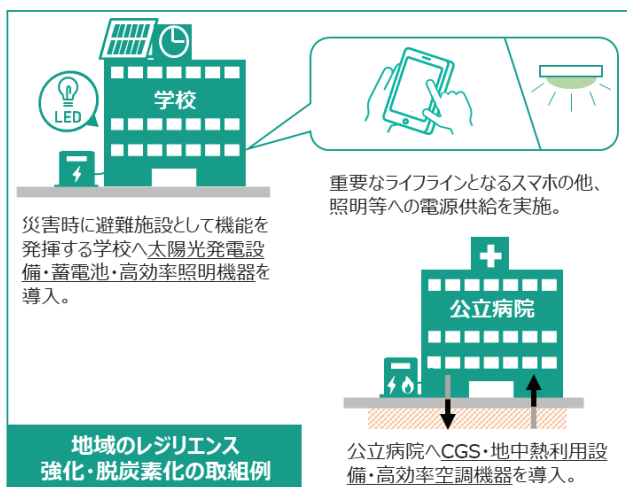
※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

（都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。）

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

導入
 ・再生設備
 ・蓄電池
 ・CGS
 ・省CO2設備
 ・熱利用設備 等



事業スキーム

事業形態

間接補助

補助対象

地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

実施期間

令和3年度～

補助率

都道府県・指定都市：1/3

市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2

市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 7,000百万円 (5,020百万円)

ペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向け、
社会実装モデルの創出に貢献する自治体・民間企業を支援します。

事業内容

ペロブスカイト太陽電池は、これまで太陽電池が設置困難であった場所やインフラ施設等にも設置が可能であり、主な原材料であるヨウ素は、我が国が世界シェアの約30%を占めるなど、再エネ導入拡大や強靱なエネルギー供給構造の実現にもつなげる次世代技術である。本事業では、ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、ペロブスカイト太陽電池の将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所へのペロブスカイト太陽電池導入を支援する。

① 事前調査・導入計画策定

ペロブスカイト太陽電池の導入に向けた事前調査（建物耐荷重の調査や現地確認）や、事前調査を踏まえた構造物単位での導入計画策定を支援し、設備導入につなげる。

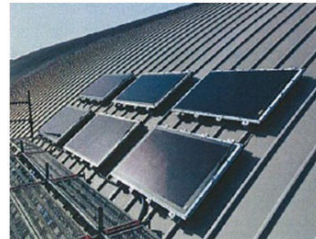
② 設備等導入

従来型の太陽電池では設置が難しかった建物屋根・窓等・インフラ空間における建物屋根等への、性能基準を満たすフィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池の導入を支援する。



<主な要件>

- 同種の屋根等がある建物への施工の横展開性が高いこと
- 導入規模の下限、補助上限価格
- 施工・導入後の運用に関するデータの提出 等



体育館・アーチ屋根



バスシェルター

出典：積水化学工業株式会社

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定：定額

設備等導入：2/3、3/4

補助対象

地方公共団体、
民間事業者・団体等

実施期間

令和7年度～

お問合せ

環境省 大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課
環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

☎ 03-5521-8233
☎ 0570-028-341
☎ 03-3501-4031

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)

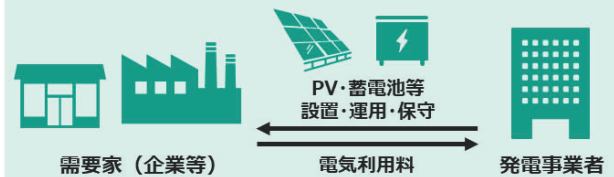
令和8年度予算額 3,200百万円 (3,450百万円) 令和7年度補正予算額 4,500百万円

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

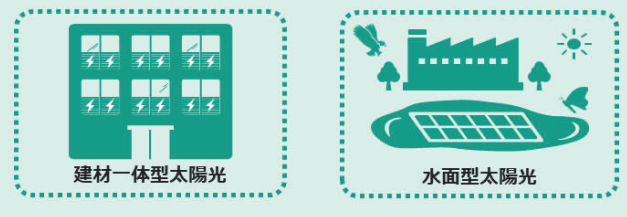
事業内容

- (1) ストレージパリティ※の達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
※太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化推進事業
- (4) 浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業
- (5) 新手法による電力融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



設置場所の特性に応じた再エネ導入



事業スキーム

事業形態

間接補助事業／委託事業
 (メニュー別ページを参照)

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

メニュー別ページを参照

05 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 (経済産業省連携事業)

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

事業内容

自家消費型の太陽光発電は、CO2削減に加え、停電時に電力使用を可能とし、電力系統への負荷も低減できる。蓄電池を活用することで、その効果を高めることもできる。また、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAというサービスも出てきている。

これらを踏まえ、本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じ、ストレージパリティの達成を目指す。

① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 (補助)

オンサイトPPA等による業務用施設・産業用施設等への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

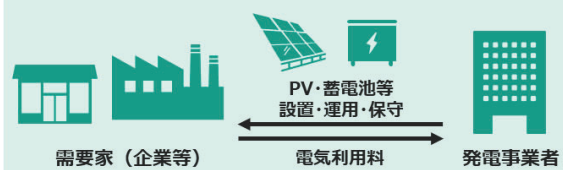
※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）。

② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業 (委託)

太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備・蓄電池の補助概要

	太陽光発電設備	定置用蓄電池
PPAリース	5万円/kW	補助対象経費の1/3
購入	4万円/kW	

*蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること

*EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

補助率

- ① 太陽光発電設備：定額
- 蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3）

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和11年度

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 (1/2)
(一部 農林水産省・経済産業省 連携事業)

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、
新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

事業内容

① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業
(補助率1/2)

生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した地域共生型の太陽光発電について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

※コスト要件

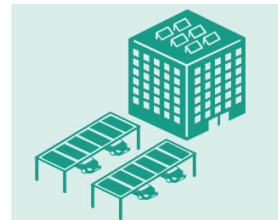
本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

② 駐車場等への太陽光発電設備の導入促進事業
(補助額8万円/kW、補助率1/2)

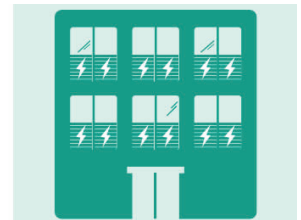
駐車場等を活用した新たな設置手法による太陽光発電設備（ソーラーカーポート、ソーラーロード等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。

③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電設備の導入促進事業 (補助率3/5、1/2)

窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。



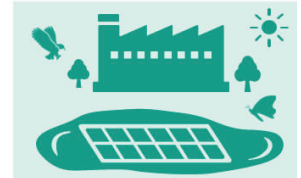
駐車場太陽光 (ソーラーカーポート)



建材一体型太陽光



営農型太陽光 (ソーラーシェアリング)



水面型太陽光

事業スキーム

事業形態

①～③間接補助事業

補助率

1/2、3/5、定額

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

①～③令和6年度～令和11年度

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、
新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

事業内容

④ 再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業 (補助率1/3、1/2)

地域の特性に応じた (a) 再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電 (太陽光発電除く)、(b) 工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件※を満たす場合に設備導入支援等を行う。

※コスト要件

熱利用：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト (※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく) より一定以上低いものに限る。

発電：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

⑤ 地域における脱炭素化先行モデル創出事業 (補助率3/4、2/3)

熱分野でのCO2ゼロに向けた複数施設におけるCO2の削減や、地域で熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑥ 設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業 (委託)

設置場所の特性に応じた再エネ導入加速化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。



事業スキーム

事業形態

- ④⑤ 間接補助事業
- ⑥ 委託事業

補助率

- ④⑤ 計画策定：3/4 (上限1,000万円)
- 設備等導入：1/3、1/2、2/3

委託先及び補助対象

地方公共団体※・民間事業者・団体等

※温泉熱のみ

実施期間

- ④～⑥ 令和6年度～令和11年度

05 (3) 離島の脱炭素化推進事業

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

離島での再エネ設備等の群単位での実装により、離島の脱炭素化を図ります。

事業内容

離島は、電力供給量に占める再エネの割合が低い。電力供給量に占める再エネの割合を高めるためには、調整力も同時に強化していく必要があるが、そのためには、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

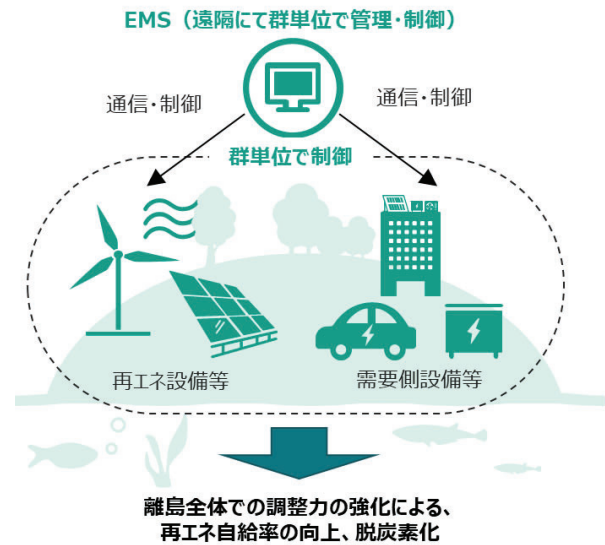
本事業では、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高めCO2削減を図る以下の取組に対して支援を行う。

① 計画策定

バイオマス発電や風力発電等の再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御する計画策定

② 設備等導入

再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の活用推進に向けた取組



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定 : 3/4 (上限1,000万円)
設備等導入 : 2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和11年度

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

05 (4) 浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業

浮体式洋上風力を用いたエネルギー地産地消のビジネスモデルを構築して、その普及を目指します。

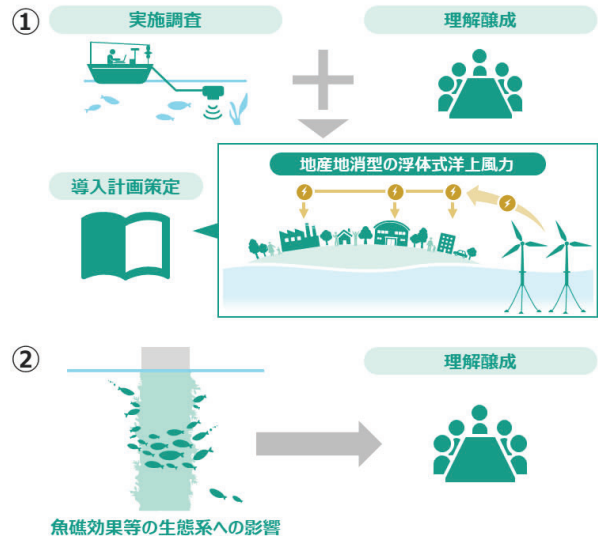
事業内容

① エネルギーの地産地消を目指す地域における計画策定支援事業（補助率1/2）

エネルギーの地産地消を目指す地域に対して、浮体式洋上風力の導入に当たって必要となる実地調査や関係者への理解醸成等の実施及び導入計画の策定に対する支援を行う。導入計画の策定にあたっては、供給側及び需要側のエネルギー活用方法等を含む実現可能な地域ビジネスのあり方を検討する。

② 漁業関係者等の理解醸成に資する海洋生態系観測システム実証事業（委託）

浮体式洋上風力の導入において一つの課題となっている地元住民（漁業関係者等）の理解醸成に資する、海洋生態系への影響調査等を行う観測システムに関するビジネスモデル／手法の確立に向けた実証を行う。



事業スキーム

事業形態

- ① 補助事業
- ② 委託事業

補助率

- ① 1/2

委託先及び補助対象

地方公共団体・民間事業者・団体等

実施期間

- ① 令和8年度～令和10年度
- ② 令和7年度～令和8年度

05

(5) 新手法による電力融通モデル創出事業

TPO（第三者保有）モデルによる建物間・地域内での電力融通モデルの創出を支援します。

事業内容

TPO（Third Party Ownership／第三者保有）モデルとは、需要家以外の第三者が設備を保有することを行い、このモデルを活用した複数の建物間・地域内での電力融通モデルが構築されることで、需要家は初期費用ゼロで設備を導入することが可能となる他、包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで電力の有効活用が推進され、総合的な脱炭素化の加速化が期待できる。

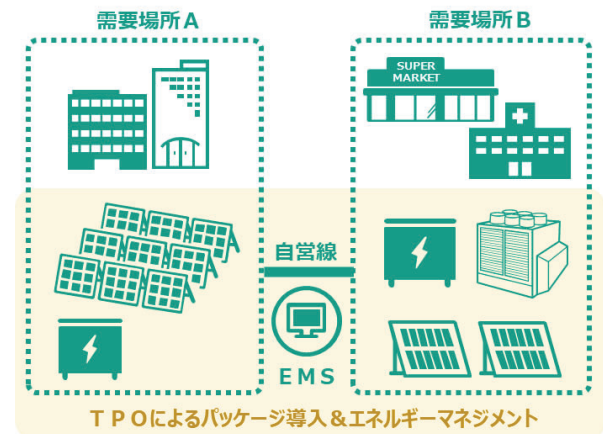
本事業では、TPOモデルを活用した以下の取組に対して支援を行う。

① 計画策定

省CO2と災害時のエネルギー確保が可能となる、建物間電力融通に係る計画策定

② 設備等導入

複数の建物間で電力融通を行い、再エネ発電設備や自営線、EMS等の導入により、平時での省CO2と災害時の避難拠点を両立させる取組



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

計画策定 : 3/4（上限1,000万円）
設備等導入 : 1/2、2/3

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和6年度～令和11年度

05

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、

(6) データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業 (総務省連携事業)

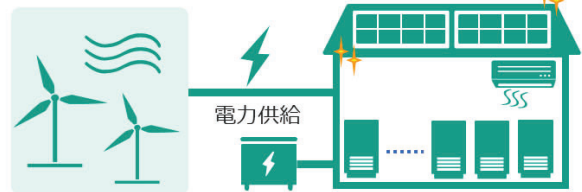
データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・地域共生加速化に向けた取組を支援します。

事業内容

デジタル化の進行により電力消費量の激増が予想される中、データセンターについて徹底した省エネと再エネの最大限活用が求められる。

- ① データセンターの脱炭素化支援事業（補助率1/3）
データセンターの脱炭素化を推進するため、以下の取組に対して支援を行う。
 - (a) 新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入
 - (b) 既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修
 - (c) 省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入
- ② 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業（委託）
再エネ活用型データセンターの普及方策等の調査・検討を行う。

(a)新設 (b)改修



(c)コンテナ



事業スキーム

事業形態

- ① 間接補助事業
- ② 委託事業

補助率

- ① 1/3

委託先及び補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ①② 令和6年度～令和11年度

業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 **4,000百万円** (1,200百万円)

(※3年間で総額10,000百万円の国庫債務負担)

業務用建築物の脱炭素化を早期に実現するため、
 外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

事業内容

(1) 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 (新規採択分)

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設計費・設備費・工事費への補助を行う。

● 主な要件

改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から40% (用途によっては30%) 程度以上削減されること (※ZEB基準の水準の省エネ性能を達成)、エネルギー管理や設備の運用改善を行うこと 等

● 主な対象設備

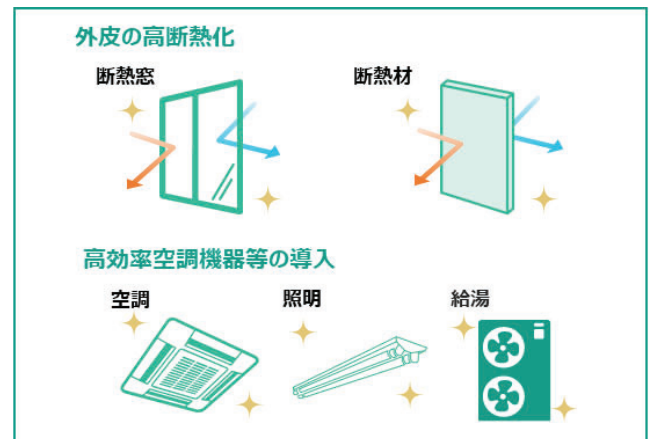
断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器等のうち、トップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの。また、一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。

● 補助率

1/2～1/3

(2) 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業 (過年度予算からの継続案件のみ)

過年度予算からの継続案件に対する予算措置。



省エネルギー基準から、
 用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

地方公共団体、
 民間事業者、団体等

実施期間

令和5年度～

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業 (一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 **6,700百万円 (3,820百万円)** (※3年間で総額3,000百万円の国庫債務負担)

令和7年度補正予算額 **4,800百万円**

業務用建築物のZEB化・省CO2設備の導入等の支援により、
 脱炭素化と健やかで強い社会づくりを目指します。

事業内容

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)

- ① 新築建築物のZEB普及促進支援事業
- ② 既存建築物のZEB化普及促進支援事業
- ③ 業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

(2) ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)

- ① ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業
- ② 低炭素型建材活用新築ZEB支援事業
- ③ ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

(3) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)

(4) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)

(5) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (一部国土交通省連携事業)

- ① 業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
- ② フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

(6) サステナブル倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)



施設の省CO2化と災害・熱中症対策/サステナブル倉庫普及



事業スキーム

事業形態

メニュー別ページを参照

委託先及び補助対象

メニュー別ページを参照

実施期間

メニュー別ページを参照

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)

業務用建築物のZEB化の普及拡大のため、
高効率な設備の導入支援や省CO2改修の可能性調査を支援します。

事業内容

① 新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

② 既存建築物のZEB化普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

建築物のZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

● 補助要件

ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること、新築建築物については再エネ設備を導入すること、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行うこと、ZEBプランナーが関与すること等。

● 優先採択

以下に該当する事業については優先的に採択する。

- 補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等

● 採択時優遇

建材一体型太陽電池を導入する事業 等

③ 業務用建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。

● 補助要件

ZEBプランナーが関与すること、BEIを算出すること、技術、設計手法、費用等のデータを公開すること等。

延べ面積	ZEBランク	補助率等			
		新築建築物		既存建築物	
		事務所等 以外※1	事務所等 ※2	事務所等 以外	事務所 等
2,000㎡ 未満	『ZEB』 Nearly ZEB ZEB Ready	1/2 1/3 対象外	1/4 1/5 対象外	2/3 1/2 対象外	1/3 1/4 対象外
2,000㎡～ 10,000㎡	『ZEB』 Nearly ZEB ZEB Ready	1/2 1/3 1/4	1/4 1/5 1/6	2/3 2/3 2/3	1/3 1/3 1/3
10,000㎡ 以上	『ZEB』 Nearly ZEB ZEB Ready ZEB Oriented	1/2 1/3 1/4 1/4	1/4 1/5 1/6 対象外	2/3 2/3 2/3 対象外	1/3 1/3 1/3 対象外

※1「事務所等以外」は、ホテル等、病院等、物品販売業を営む店舗等、学校等、飲食店等、集会所等の「事業所等」以外の建築用途を指す。

※2「事務所等」は、事務所、官公署等の建築用途を指す。

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

- ①② 2/3～1/6 (延べ面積に応じて上限3～5億円)
③ 1/2 (上限100万円)

補助対象

地方公共団体※3、
民間事業者、団体等※4

※3 ①②について、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く。
(建築用途が病院等の場合は、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区も対象)

※4 ①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外

実施期間

令和5年度～令和10年度

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(2) ライフサイクルカーボン削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)

建築物のライフサイクルカーボンの削減を目指す取組を支援します。

事業内容

① ライフサイクルカーボン削減型の新築ZEB支援事業

建築物がライフサイクル全体（運用時、建築時及び廃棄時）で排出するCO2などの温室効果ガス（ライフサイクルカーボン）の削減を目指す取組を促すため、ライフサイクルカーボンを算定する事業を支援する。

- 補助要件
ライフサイクルカーボンを算定すること、ZEB Oriented基準以上の省エネルギー性能を満たすこと、エネルギー管理体制を整備すること等
- 補助対象経費
ZEB化に資するシステム・設備機器の導入に伴う費用等※

② 低炭素型建材活用新築ZEB支援事業

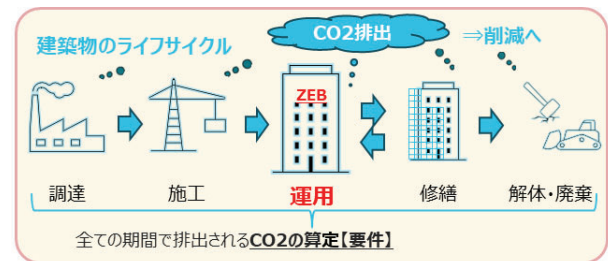
①に加え、低炭素型の建材（鉄、コンクリート、木材等）を使用する建築物について支援する。

- 補助要件
①に加え低炭素型の建材を導入すること等
- 補助対象経費
①に加え低炭素型の建材の導入に伴う費用

③ ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業

建築物のZEB化を先導・推進するために必要な調査及び普及啓発の検討等を行う。

※ EV等（外部給電可能なものに限る。）を充電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）。



ZEBランク	補助率 (%)	
	事務所等以外 ※ 1	事務所等 ※ 2
『ZEB』	55	30
Nearly ZEB	38	25
ZEB Ready	30	21
ZEB Oriented	30	対象外

※1「事務所等以外」は、ホテル等、病院等、物品販売業を営む店舗等、学校等、飲食店等、集会所等の「事務所等」以外の用途を指す。

※2「事務所等」は、事務所、官公署等の用途を指す。

事業スキーム

事業形態

- ① ② 間接補助事業
- ③ 委託事業

補助率

- ① ② 間接補助事業（55%～21%（上限5億円））

補助対象及び委託先

地方公共団体※3、
民間事業者、団体等※4

※3 ①②について、都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く（用途が病院等の場合、すべての地方公共団体が対象）。

※4 ①②について、延べ面積が10,000㎡以上の場合、民間事業者・団体等は対象外。

実施期間

令和6年度～令和10年度

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(3) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)

水インフラ（上下水道・ダム等）における脱炭素化設備の導入支援や更なる再エネ活用に向けた取組を支援します。

事業内容

① 水インフラのCO2削減設備導入支援事業 (補助率: 1/2、1/3)

水インフラへの一定規模以上の再エネ設備や、高効率設備やインバータ等の省エネ設備の導入※に対して支援を行う。

※省エネ設備の導入は、CO2削減率が15%以上30%未満の場合は補助率1/3、30%以上の場合は補助率1/2

② 水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業 (補助率: 1/2)

水インフラで自家消費する以上の水力発電等の再エネポテンシャルを有する場合に、ポテンシャルの最大限の活用のため、民間事業者等が発電事業を行い、周辺地域等に一定量の電力を供給し、電力の地産地消を行うモデル事業に対して支援を行う。

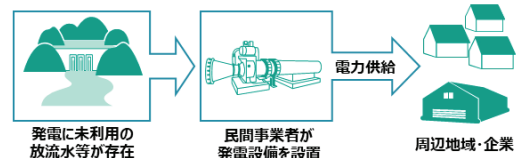
③ 水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業（委託）

水インフラへの再エネの最大限の導入に向けて、上下水道施設の水路上部など、既存の太陽光発電設備の設置が困難な空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を行う。また、その運用面や維持管理面などの評価を行い、導入スキームを含む普及促進に向けた方策の検討を行う。

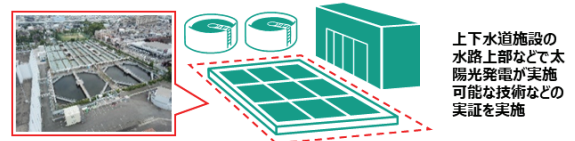
① 水インフラのCO2削減設備導入支援事業のイメージ



② 水インフラ由来再エネの地産地消モデル事業のイメージ



③ 水インフラの空間ポテンシャル活用型再エネ技術実証事業



事業スキーム

事業形態

- ①② 間接補助事業
- ③ 委託事業

補助対象及び委託先

地方公共団体、
民間事業者、団体等

実施期間

令和6年度～令和10年度

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(4) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)

循環経済（CE）と炭素中立（CN）を同時に達成する建築分野における木材再利用の方策等を検証します。

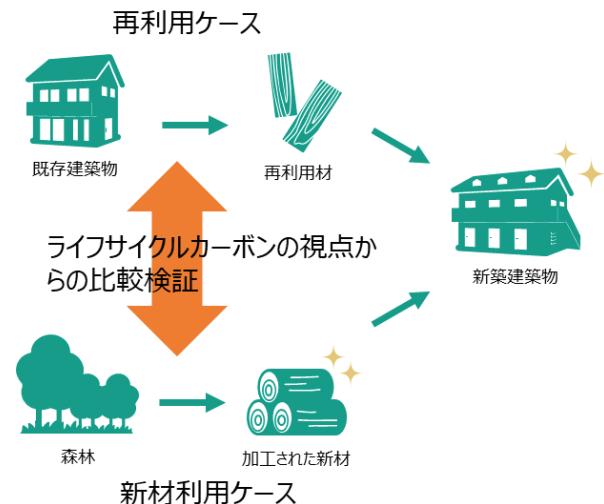
事業内容

建築物の主要な構成部材の一つである木材は、CO2固定効果を有することから、効果的に再利用することにより、建築物のライフサイクルカーボンの削減に資する可能性がある。このため、建築物に使用されていた木材を解体後に再利用する場合を念頭に、以下の検証を行い、効果的な木材の再利用の方策等を検討する。

- 建築物の解体から再利用に至る工程までのCO2排出量の算定
- 新材を利用する場合とのCO2排出量の比較検証
- 木材をはじめとした建材における再利用の可能性に関する検討
- 効果的にCLT等の木材を再利用する手法の確立に向けたモデル実証
- 普及促進のための関連情報の整理、先進的事例の収集等

※CLT（Cross Laminated Timber：直交集成板）

ひき板を繊維方向が直行するように積層接着したパネル。コンクリートと比較して、軽量かつ断熱性が高いことから、中高層建築物等の木造化による新たな木造需要の創出に期待されている



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者、団体

実施期間

令和6年度～令和10年度

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(5) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (一部国土交通省連携事業)

業務用施設に高効率設備等を導入支援することにより、省CO2化と熱中症対策・レジリエンス向上を行います。

事業内容

① 業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業（一部国土交通省連携事業）

1. クーリングシেলターの普及に向けた高効率空調導入支援事業

既存建築物に熱中症対策等にも資する高効率空調等を導入してクーリングシেলターの普及を図る事業を支援する。
(補助率：1/3、上限：1,000万円)

2. 民間建築物等における省CO2改修支援事業

高効率機器への更新により既存民間建築物の省CO2化を図る事業を支援する。
(補助率：1/3、上限：3,500万円)

3. テナントビルの省CO2改修支援事業

オーナーとテナントがグリーンリース契約等を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援する。
(補助率：1/3、上限：4,000万円)

4. 空き家等における省CO2改修支援事業

空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、高効率機器の導入を支援する。
(補助率：1/3、上限：1,000万円)

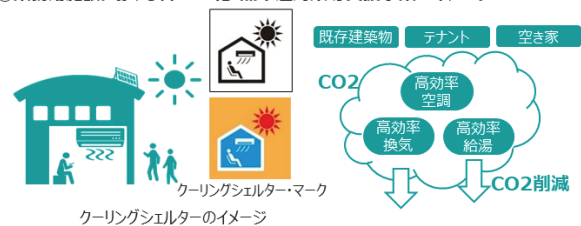
- 補助要件
各事業による指定のCO2排出削減、運用改善に係る取組の実施等

② フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

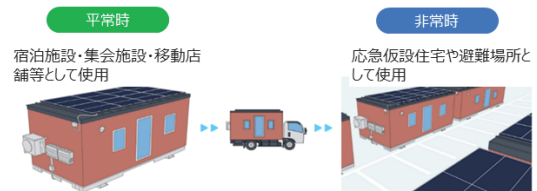
災害時の活動拠点やクーリングシェルターとしても利用可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して、高機能空調、再エネ設備等の導入支援を行う。（補助率：1/3）

※コンテナハウス本体等は補助対象外。

① 業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業のイメージ



② フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業のイメージ



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

委託先

地方公共団体、
民間事業者、団体等

実施期間

令和5年度～令和10年度

07

建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、

(6) サステナブル倉庫モデル促進事業（国土交通省連携事業）

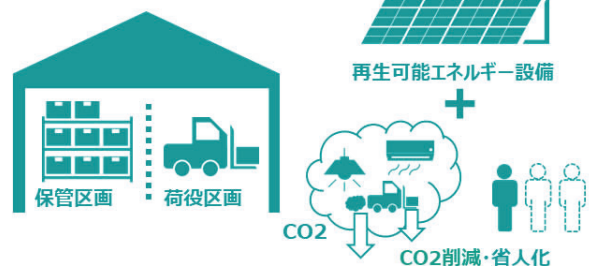
営業倉庫への省CO2型・省人化機器等と再エネ設備の同時導入を支援して、サステナブル倉庫を促進します。

事業内容

省CO2化設備等の導入によるエネルギー消費削減、保管作業や荷役作業の省人化に伴う照明・空調のエネルギー消費削減、再エネ設備の導入によるエネルギー供給を行う事業に対して、設備導入コストを補助することにより、サステナブル倉庫モデルを構築・展開する。

- 補助対象設備
省人化設備、再エネ設備、蓄電設備、付帯設備、省CO2化設備
- 補助要件
倉庫業者が、次の①と②を同時導入すること等
 - ① 営業倉庫の保管区域又は荷役区域への倉庫内作業の省人化機器（無人フォークリフト・無人搬送車・自動化倉庫設備等。導入により省CO2化されるものに限る。）
 - ② ①の施設敷地内に設置される再エネ設備（太陽光発電設備等）

● 補助対象事業のイメージ



● 省CO2化・省人化機器等の例



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2（上限1億円）

委託先

地方公共団体、
民間事業者、団体等

実施期間

令和5年度～令和10年度

Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

令和8年度予算額 **1,500百万円** (2,000百万円)

※3年間で総額5,000百万円の国庫債務負担

バリューチェーンを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備の導入を支援します。

事業内容

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、大企業では取引先のCO2排出量（Scope3）の削減の重要度が増している。そこで、代表企業と取引先である連携企業（中小企業等）が行う省CO2設備の導入を支援する。

● 主な要件

- 代表企業が「GX率先実行宣言」を行っていること
- 代表企業のScope3削減目標を踏まえて、代表企業と連携企業が、本事業実施後の連携企業のCO2排出量について合意※1を行っていること

※1 代表企業が大企業の場合は連携企業2者以上、中堅・中小企業の場合は連携企業1者以上と合意を行うこと

● 補助対象

現在の設備に対して30%以上※2の省CO2効果が見込める設備の導入

※2 本事業で導入する設備全体で30%以上の省CO2効果を満たすこと
ただし、大企業は30%以上、中堅企業は20%以上、中小企業は10%以上の省CO2効果を満たすこと

● 補助率

中小企業1/2

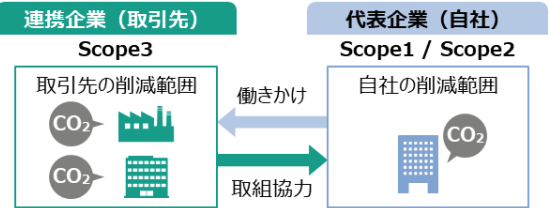
大企業1/3（「GX率先実行宣言」を行い、かつ、対策によりCO2排出量を3,000t-CO2/年以上削減する場合の補助率は1/2）

● 補助上限額・事業期間

15億円（1事業者につき）、最大3カ年

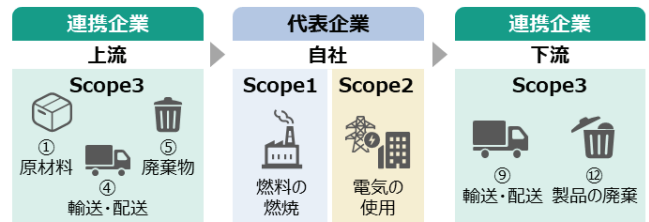
良好なパートナーシップのもと脱炭素化を推進

▼ Scope3排出量を削減するには取引先の協力が不可欠



サプライチェーン全体でCO2排出量削減の取組を実施

代表企業における温室効果ガス排出量（Scope1・Scope2）を含め、連携企業の温室効果ガス排出量（Scope3）の削減として省CO2設備の導入等の取組を支援



※○内はScope3のカテゴリーを示す

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2、1/3

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和7年度～

09 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

令和8年度予算額 **5,786百万円** (2,786百万円) 令和7年度補正予算額 **3,500百万円**

中小企業等の工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、CO2排出削減を図ります。

事業内容

① 省CO2型システムへの改修支援事業

（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）

中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組※1により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等※2を行う民間事業者等を補助金で支援する（3カ年以内）。

※1 蒸気システム、空調システム、給湯システム、工業炉、CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外

※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む

② DX型CO2削減対策実行支援事業

（補助率：3/4、補助上限：200万円）

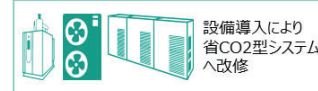
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する（2カ年以内）。

③ 工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）

効果的なCO2削減手法について、過年度事業の整理・分析・課題解決の検討等を行い、工場・事業場の脱炭素化普及促進に向けた取組を行う。

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施



設備導入により省CO2型システムへ改修



補助事業の効果

- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

② DX型CO2削減対策実行支援事業



データにより設備稼働の現状・課題を見える化

- 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減
- データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

事業スキーム

事業形態

- ①② 間接補助事業
③ 委託事業

補助率

- ①② 1/3、3/4

委託先・補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和6年度～令和11年度

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業 (一部農林水産省・経済産業省・国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 7,000百万円 (7,000百万円)

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制的措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業 (間接補助事業)

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

(2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業 (委託事業)

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等によるエネルギー起源のCO2排出削減効果・代替フロン排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



脱炭素型自然冷媒機器の例



事業スキーム

事業形態

- (1) 間接補助事業
- (2) 委託事業

補助・委託対象

民間事業者・団体、
地方公共団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

補助率

(1) 原則1/3※

※ 大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。

※ 自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外

地域における再エネ等由来水素利活用促進事業 (一部経済産業省連携事業)

令和8年度予算額 **3,117百万円** (3,774百万円)

水素社会構築につながる水素利活用を推進します。

事業内容

水素社会の実現に向けて、地域における再エネ等由来水素の利活用促進や水素の需要創出等を行う。

- ① コスト競争力強化を図る再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証事業**
 需要増加によるスケールアップや貯蔵・輸送を含んだ効率化に焦点を当て、コスト競争力強化につながる水素サプライチェーンモデルを構築する実証事業を行う。
- ② 再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業**
 再エネ等由来水素の需要拡大につながる水素ボイラーや高効率型燃料電池などの設備機器等に対して重点的に導入支援を行う。
- ③ 地域再エネ水素ステーション保守点検等支援事業**
 燃料電池車両等の活用促進に向け、再エネ由来電力による水素ステーションの保守点検や、設備の高効率化改修を支援する。
- ④ カーボンニュートラルに向けた再エネ水素のあり方検討等評価・検証事業**
 脱炭素社会の構築に必須要素となる再エネ水素について、環境価値等の制度検証や理解醸成となる情報発信等を行う。



事業スキーム

事業形態

- ①④委託事業
- ②③補助事業

補助率

- ②③ : 1/2、2/3

委託先・補助対象

地方公共団体、
民間事業者・団体等

実施期間

- ①令和7～11年度
- ②令和7～11年度
- ③令和7～8年度
- ④令和7～11年度

お問合せ

- ①、②、④
- ③

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室
環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室

☎ 0570-028-341
☎ 03-5521-8301

商用車等の電動化促進事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和7年度補正予算額 **30,000百万円**

※3年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、
 トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車
 FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機

<補助対象の例>



EVトラック



EVバン



FCVトラック



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー



EVバス



FCVバス



充電設備※



GX建機



※本事業において、
 車両及び建機と一体的に
 導入するものに限る

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助額

標準車両（ディーゼル車両等）との差額、
 安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額 等

補助対象

民間事業者・団体、
 地方公共団体等

実施期間

令和7年度

運輸部門等の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業 (一部 農林水産省・国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 1,415百万円 (1,415百万円)

運輸部門を始めとするモビリティの脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

事業内容

(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証や、電動化を支える技術・システム上の課題解決のためのモデル実証を実施する。

例えば、商用車におけるエネマネ、車載型太陽光パネル、非接触給電、バッテリー（LiB）の統一的に評価するための閾値の整理等の実証を想定。

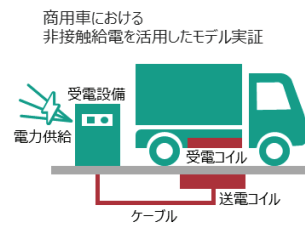
(2) 次世代燃料・物流効率化による物流脱炭素化促進事業

重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化や物流効率化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組（水素内燃機関、ドローン配送、自動搬送車両等）のモデル的な実証を行う。

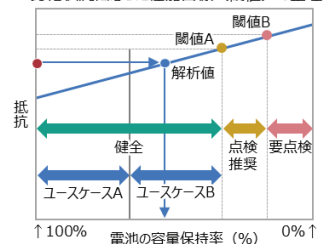
(3) 農業機械の電動化促進事業

多様な現場において電動農機の利用及び生産性向上のモデルケースを形成する実証を行い、今後の電動農機の普及・用途拡大につなげる。

(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

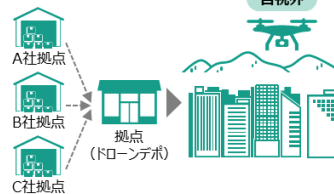


劣化状況に応じた性能目標（閾値）の整理



(2) 次世代燃料・物流効率化による物流脱炭素化促進事業

共同輸配送 + ドローン配送によるラストワンマイル配送



(3) 農業機械の電動化促進事業

多様な現場でのモデルケースの構築



小型トラクタ

草刈り機

事業スキーム

事業形態

- (1) ～ (3) 委託
- (1) (2) 直接補助事業
- (3) 間接補助事業

補助率

- (1) (2) 直接補助事業：1/2
- (3) 間接補助事業：2/3

委託先及び補助対象

地方公共団体、
民間事業者・団体等

実施期間

- (1) ～ (2) 令和6年度～令和10年度
- (3) 令和7年度～令和9年度

地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業 (国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 1,020百万円 (1,100百万円)

鉄道事業等における省エネ設備・機器の導入を促進し、再生可能エネルギーと積極的に組み合わせることで脱炭素化された地域の公共交通の構築を支援します。

事業内容

(1) 交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業 (補助)

マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、交通システムの省CO2化を加速させるため、鉄道やLRT (Light Rail Transit) における省CO2効果の高い車両や先進的な省エネ機器等の導入支援を行う。

※車両の導入支援に関しては、後年度負担のみ。

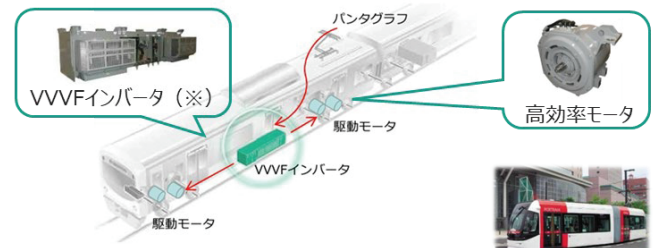
(2) グリーンスローモビリティ等の導入促進事業 (補助)

地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティ (時速20km未満で公道を走ることができる電動車) 等の導入支援を行う。

(3) 公共交通分野の効果的CO2削減方策検討事業 (委託)

先進的な設備・システムの調査、公共交通分野のCO2削減の効果検証を通じ、より効果的・効率的な公共交通の支援の方向性を検討するための調査を実施する。

(1) 交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業



※ 駆動モータの回転力及び回転数を制御する装置
(写真は東洋電機製造(株)HPより)

(2) グリーンスローモビリティ等の導入促進事業



事業スキーム

事業形態

- (1) 間接補助事業
- (2) 間接補助事業
- (3) 委託事業

補助率

- (1) 1/2、1/3、1/4 ※一部上限あり
- (2) 1/2 ※一部上限あり

委託先・補助対象

民間事業者・団体、
地方公共団体等

実施期間

令和元年度～令和9年度

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（国土交通省連携事業）

令和8年度予算額 **3,302百万円**（3,302百万円）

ハイブリッド及び天然ガストラック・バス、低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援します。

事業内容

- ① **ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業**
 一定の燃費性能を満たすハイブリッド自動車（HV）トラック・バス、及び将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス自動車（NGV）トラック・バスの購入に対して支援を行う。
- ② **低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業**
 資力の乏しい中小トラック運送業者に対してよりCO2削減効果の高いトラック（2025年度燃費基準を達成している車両）への買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。

- ① **ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業**
 補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2等
- ② **低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業**
 補助率：買い替えの場合は、標準的燃費水準車両との差額の1/2
 新規購入の場合は、標準的燃費水準車両との差額の1/3
 ※ 2025年度燃費基準+5%達成車等は+5万円とする。



HVトラック・NGVトラック

HVバス・NGVバス

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

- ① 1/2等
- ② 1/2～1/3

補助対象

民間事業者等
 （②は中小トラック運送業者に限る。）

実施期間

令和元年度～令和8年度

産業車両等の脱炭素化促進事業 (一部国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 **990百万円** (1,162百万円)

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

事業内容

(1) 空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港における再エネ活用型GPU等導入支援
- ② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援

(2) 港湾における脱炭素化促進事業

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

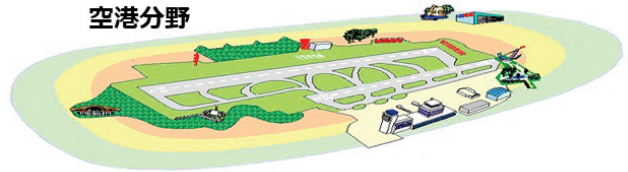
(3) 海事分野における脱炭素化促進事業

メタノール燃料システム等の導入支援

(4) フォークリフトの燃料電池化促進事業

燃料電池フォークリフト導入支援

空港分野



港湾分野



海事分野



フォークリフト



事業スキーム

事業形態

- (1) (2) (4) 間接補助事業
- (3) ① 直接補助事業

委託先・補助対象

民間事業者・団体、
地方公共団体等

実施期間

令和3年度～令和12年度

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、

(1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

事業内容**① 空港における再エネ活用型GPU（地上動力装置）等導入支援**

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）等からGPU等に切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

①GPU等導入支援（補助率：本体価格の1/3等）

効果：
APU（補助動力装置）からGPU（地上動力装置）への切替えによりCO2排出量は約8～9割削減（駐機1回あたり）

**② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援**

空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型へ切り替えていくことで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

②EV・FCV導入支援
（補助率：従来車両との差額の1/2）

**事業スキーム****事業形態**

①②間接補助事業

補助率

①②1/3等

補助対象①②民間事業者・団体
地方公共団体等**実施期間**①令和4年度～令和12年度
②令和6年度～令和12年度

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、

(2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

事業内容

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

港湾のターミナルにおいて、温室効果ガス排出量が多い荷役機械や停泊中船舶の脱炭素化に向け、低・脱炭素荷役機械の導入や船舶へ電力を供給する設備の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

低・脱炭素荷役機械の導入支援

【補助率】従来機との差額の2/3等



トランスファークレーン



ストラドルキャリア

船舶へ電力を供給する設備の導入支援

【補助率】本体価格の1/3



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

従来機との差額の2/3等、本体価格の1/3

補助対象

民間事業者・団体
地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和12年度

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、

(3) 海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）

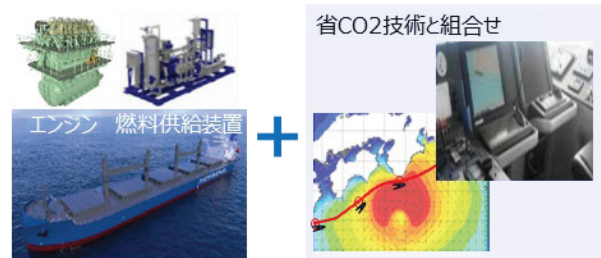
脱炭素化推進システム等の実用化・導入により脱炭素化を支援します。

事業内容

メタノール燃料システム等の導入支援

メタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

メタノール燃料システム等の導入支援



推進システム等の導入で、
内航海運のCO2排出量2030年2割削減

事業スキーム

事業形態

補助事業

補助率

直接1/4（中小型船1/2）

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和3年度～令和10年度

16

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、

(4) フォークリフトの燃料電池化促進事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※

※ただし、2020年度（令和2年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3



導入場所（例）



空港



倉庫



港湾

事業スキーム**事業形態**

間接補助事業

補助率

従来機との差額の1/2等

補助対象民間事業者・団体
地方公共団体等**実施期間**

令和6年度～令和8年度

ゼロエミッション船等の建造促進事業 (国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 14,910百万円 (10,200百万円) 令和7年度補正予算額 1,000百万円

(※5年間で総額15,000百万円の国庫債務負担)

ゼロエミッション船等の建造に必要な生産設備の整備を支援し、その普及を促進します。

事業内容

今後、新燃料船への代替建造が急速に進むと見込まれることを踏まえ、ゼロエミッション船等の供給基盤確保を推進するため、以下の補助を行う。

- ゼロエミッション船等の建造に必要なエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の生産設備の整備・増強
- 上記船用機器等を船舶に搭載（艀装）するための設備等の整備・増強

本事業を通じ、海運分野における脱炭素化促進に資するとともに、ゼロエミッション船等の建造需要を取り込むことにより、我が国船舶産業の国際競争力強化を図る。

船用事業者に対しゼロエミッション船等の重要船用機器の生産設備の導入を支援



造船事業者に対しゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給システム等の搭載に必要なクレーン等の艀装設備等の導入を支援

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2、1/3

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和6年度～

ゼロエミッション船等の導入支援事業 (国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 **1,200百万円 (新規)**

※5年間で総額15,100百万円の国庫債務負担

ゼロエミッション船等の導入を支援し、その普及を促進します。

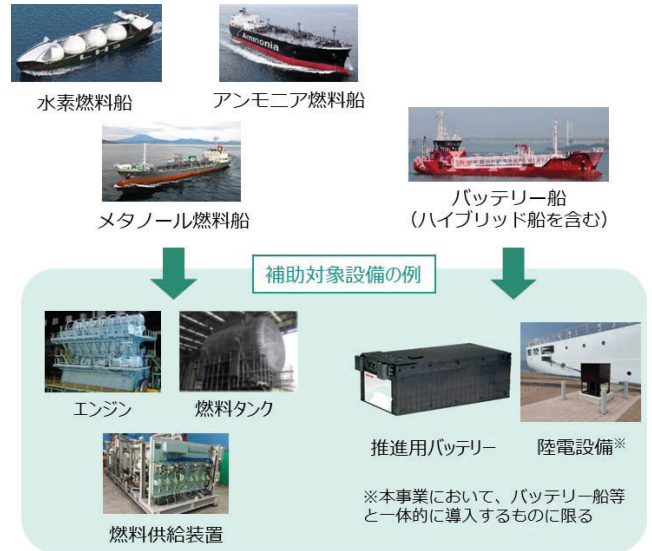
事業内容

ゼロエミッション船等※1の導入を加速するため、当該船舶の導入に対して補助を行う。

具体的には、海上運送法に基づく特定船舶導入計画の認定を受けるとともに、非化石エネルギー転換目標を作成する海運事業者等に対して、ゼロエミッション船等のエンジン、燃料タンク、燃料供給装置、推進用バッテリー、陸電設備等の導入に係る費用の一部を補助※2する。

※1 水素燃料船、アンモニア燃料船、メタノール燃料船、バッテリー船及びハイブリッド船

※2 外航船は、水素燃料船及びアンモニア燃料船に限る。
なお、ゼロエミッション船等の導入にあたりグリーン鉄を使用する場合には追加的に補助。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2 (メタノール燃料船、ハイブリッド船は1/3) 等

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～

先進的な資源循環投資促進事業 (経済産業省連携事業)

令和8年度予算額 **20,000百万円 (15,000百万円)**

※3年間で総額36,500百万円の国庫債務負担

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

事業内容

① CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材を供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

② 革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

① CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例



プラ選別・減容成形設備



金属高度選別設備

② 革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例



リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/3、1/2

補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和6年度～

お問合せ

環境省環境再生・資源循環局資源循環課
容器包装・プラスチック資源循環室

☎ 03-6206-1871
☎ 03-5501-3153

資源循環ビジネス推進室

☎ 03-6206-1875

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

令和8年度予算額 **7,297百万円** (4,280百万円) 令和7年度補正予算額 **3,000百万円**

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

事業内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- 効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- 再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- 複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- 紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

② 再エネ関連製品・金属資源・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助

資源循環を促進するため、再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、レアメタルを含むe-scrapなどの金属資源及びベース素材の再資源化を行う高度なリサイクル設備の導入を支援する。

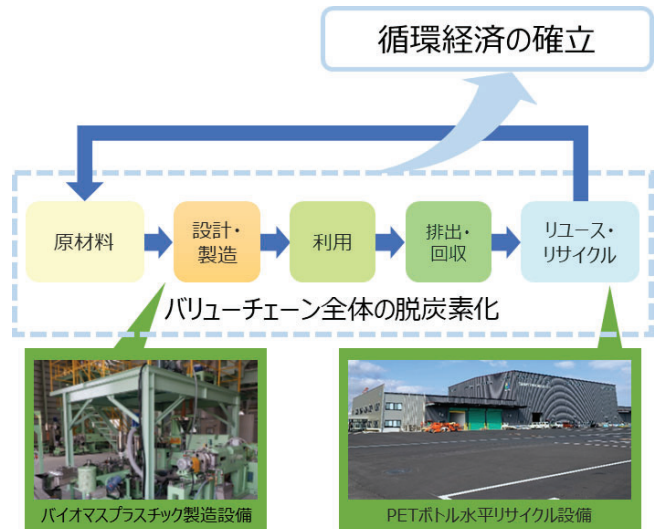
金属破碎・選別設備



太陽光パネルリサイクル設備



循環経済の確立



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/3、1/2

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境再生・資源循環局 資源循環課

①容器包装・プラスチック資源循環室
②資源循環ビジネス推進室

☎ 03-5501-3153
☎ 03-6206-1875

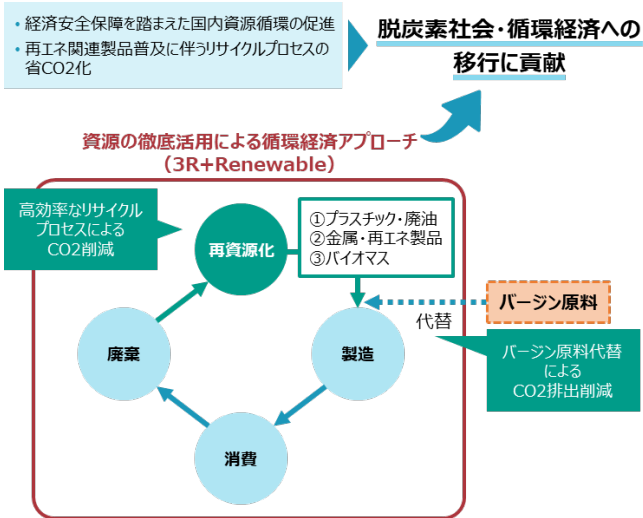
脱炭素型循環経済システム構築促進事業

令和8年度予算額 **3,603百万円** (4,000百万円) 令和7年度補正予算額 **100百万円**

脱炭素化に資する資源を徹底活用する技術の社会実装に向けた実証事業を行います。

事業内容

- 本事業では、化石由来資源プラスチックを代替するバイオプラスチック等の再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）への転換・社会実装化のための技術実証等を行う。
- 具体的には、活用可能性があり循環経済への寄与度が大きいもの、これまで脱炭素の観点から考慮した資源の活用が十分に進んでいない、①複合素材プラスチック・廃油、②再エネ関連製品（太陽光パネル・リチウム蓄電池等）やベース素材（金属やガラス等）に着目し、これら資源の徹底活用に向けて、循環経済アプローチを通じたカーボンニュートラルの実現に貢献する技術の社会実装に向けた実証を行う。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業：1/3、1/2

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課
資源循環ビジネス推進室

☎03-6205-4903

☎03-6206-1875

容器包装・プラスチック資源循環室

☎03-5501-3153

水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室

☎03-6205-4934

21

脱炭素型循環経済システム構築促進事業のうち、
(1) プラスチック等資源循環システム構築実証事業（一部農林水産省連携事業）

プラスチック等の化石由来資源から代替素材への転換、リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築の支援により省CO2化を加速します。

事業内容

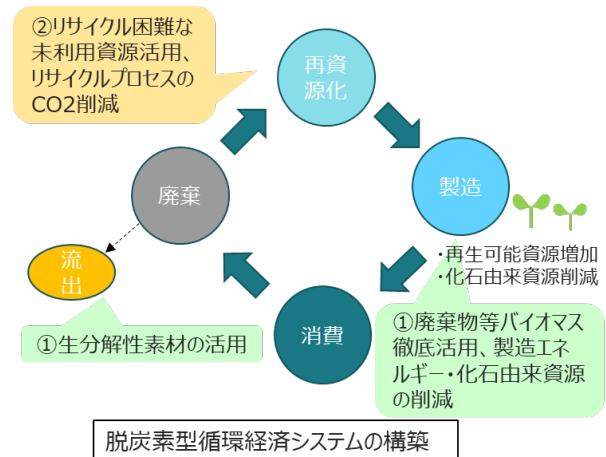
- これまで一部製品分野における代替素材への転換、単一素材の製品のリサイクルが進んできたところ。
- 今後国内の廃プラスチック等を可能な限り削減し、徹底したリサイクルを実施するためには、その他多くの製品分野における代替素材への転換、複合素材等のリサイクルの実現が不可欠であることから、スタートアップ企業が行うものを含め以下の事業を実施する。

① 化石由来資源からバイオプラスチック等への転換・社会実装化実証事業

従来化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換するための省CO2型生産インフラの技術実証を強力に支援する。

② リサイクル困難素材等のリサイクルプロセス構築・省CO2化実証事業

複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類等含む）、廃油等のリサイクル困難素材等のリサイクル技術の課題を解決するとともに、リサイクルプロセスの省CO2化を強力に支援する。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業：1/3、1/2

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

お問合せ

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 ☎ 03-6205-4903

容器包装・プラスチック資源循環室 ☎ 03-5501-3153

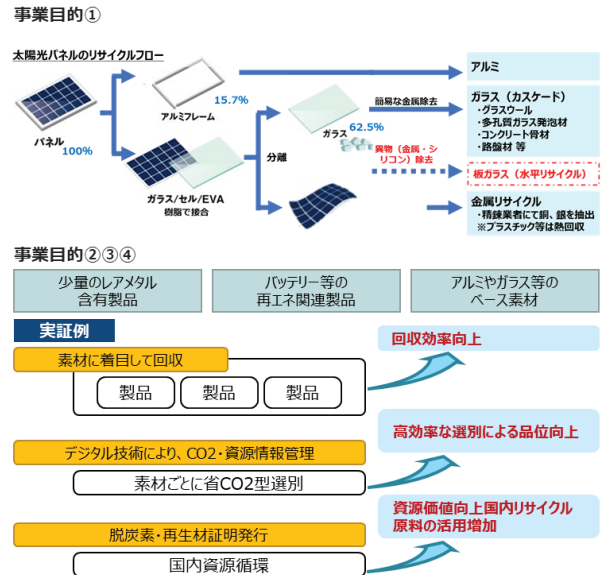
水・大気環境局 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室 ☎ 03-6205-4934

21 (2) 国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

カーボンニュートラル、国内資源循環に向けたリサイクルの全体最適化のための動静脈連携スキーム構築実証を行います。

事業内容

- 今後大量排出が見込まれている太陽光パネルや車載用バッテリー等の再エネ関連製品は、リサイクルに伴うCO2排出量を抑制するための省CO2型リサイクル体制の整備や、確実に国内でリサイクル・適正処理されるためのシステムの構築が必要。経済安全保障の観点も踏まえ、循環経済工程表において、2030年度までに金属のリサイクル原料の処理量倍増という目標が掲げられ、未利用資源の国内循環が急務である。
- 再エネ関連製品等については、省CO2型のリサイクルプロセスが確立されておらず、リサイクル原料の活用においては、製品や素材の排出時の品質にばらつきがあり、忌避物質の混入や品質確保の観点からバージン材からの素材代替が十分に進んでいない。
- 太陽光パネルの重量の約6割を占めているガラスは、高品質なリサイクル材が製造できていない。製造に必要な質のカレット（板ガラスの原料）の十分な供給が実現できていないためであり、動静脈連携を通じたガラスの水平リサイクル技術の確立が重要である。
- 本事業では、再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ等確保によるリサイクル原料の品質向上や確実なリサイクル・適正処理を図り、未利用資源の活用体制構築を促進する実証をスタートアップ企業が行うものを含め実施する。



事業スキーム

事業形態

委託事業、間接補助事業

補助率

間接補助事業：1/2、1/3

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、研究機関等

実施期間

令和5年度～令和9年度

製造業・資源循環産業の連携及び高度リサイクルを通じた 高品質再生材供給実証事業

令和8年度予算額 1,000百万円（新規）

再生材供給のサプライチェーン強靱化を通じた
再生材の高品質化・供給量の安定化を目指します。

事業内容

1. 高品質な再生材供給に向けた動静脈連携の実証

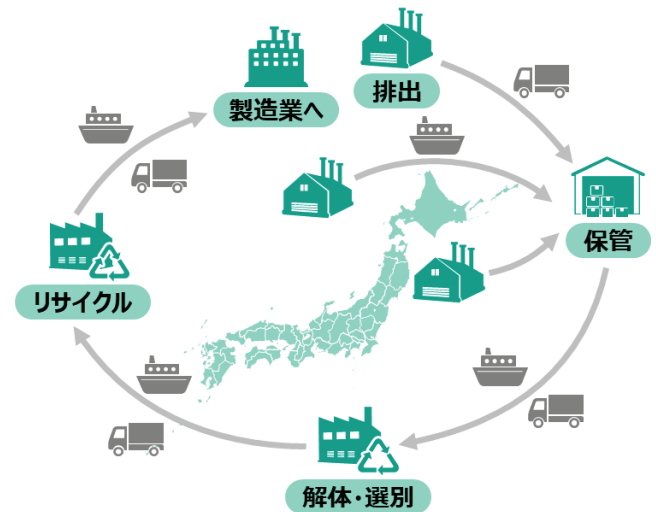
資源循環産業において、製造業が使いこなせる質・量の再生材を供給するため、資源循環産業と製造業の動静脈間で、供給される再生材の質・量やそのほか再生材に求める要件などのすり合わせが必要である。そのため、鉄鋼業・鉄スクラップ業の連携を通じて、建築物からの鉄材の精緻解体や鉄含有スクラップの高度選別とリサイクル原料の評価について実証を行う。

2. リサイクルの大規模集約化・高度化に向けた実証

資源循環産業から製造業にまとまった量の素材（金属やプラスチック）を供給するため、複数の循環資源を扱う選別施設の効率的運用や小規模分散化している再生材製造施設の集約化を念頭に、大規模集約化・高度化へのインセンティブ創出に向けた実証・調査を行う。（鉄・アルミ・銅・プラ等）

さらに、現状、インフォーマルな取り扱いが懸念されている循環資源（リチウムイオン電池など）の環境上適正なりサイクルの規模を拡大するため、処理プロセスにおける適正処理指針の適用可能性について、実証・調査を行う。

資源循環ネットワークの形成及び
再生材製造拠点の戦略的構築のイメージ



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和10年度

地域共生型廃棄物発電等導入促進事業

令和8年度予算額 1,696百万円 (1,696百万円)

地域の廃棄物を地域エネルギーとして利活用することで、地域の脱炭素化及び地域貢献を推進します。

事業内容

(1) 地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業

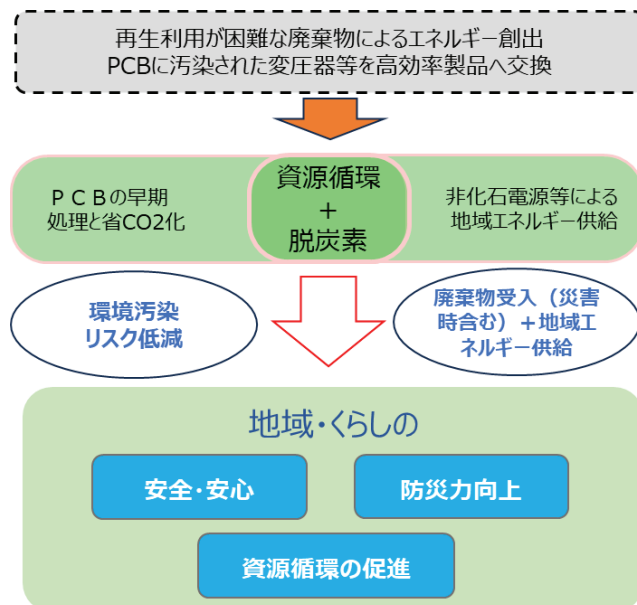
再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援し、**創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す。**

本事業では、地域貢献等の要件を満たす事業の廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気等を施設外でも利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で使用されること）の費用の一部を補助する。

※設備補助は高効率や高度化事業に資する改修・更新の場合も対象。

(2) PCBを含有した変圧器等の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器等の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図るため**、変圧器等のPCB含有の有無の調査及びPCBを含有した変圧器等の高効率製品への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。



事業スキーム

事業形態

間接補助

補助率

(1) 熱回収事業 : 1/3 (上限1.5億円 但し、発電能力2MW以上は3億円、5MW以上は5億円)
燃料製造事業 : 1/3 (上限1億円 但し、高度化設備導入の場合は1.5億円)

補助対象

民間事業者・団体

(2) 1/3 (上限100万円)、1/10

実施期間

- (1) 令和7年度～令和11年度
- (2) 令和7年度～令和8年度

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

令和8年度予算額 **24,890百万円** (24,600百万円) 令和7年度補正予算 **6,000百万円**

自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備等の取組を支援します。

事業内容

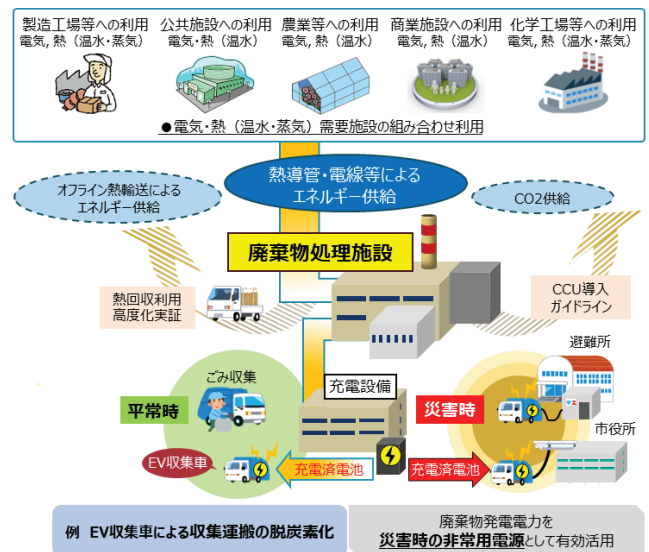
昨今の気候変動を鑑みて、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっている。廃棄物処理施設においても、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型施設の整備や省エネ効果に優れた先進的設備の導入が必要である。本事業では、以下の事業に要する費用の一部の補助や実証事業等を実施する。

(1) 交付金

- ・ 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・ 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・ 計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

(2) 補助金

- ① 新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ② 改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③ 電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助（災害時の非常用電源となるEV収集車・船舶：差額の3/4補助、蓄電池：1/2補助）
- ④ 熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ⑤ 廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助



(3) 委託・補助金

- ① 廃棄物焼却施設の熱回収利用高度化実証事業（委託、2/3補助）
- ② 自治体向けCCU導入ガイドライン作成事業（委託）

事業スキーム

事業形態

- (1) (2) ①②③④⑤
交付金・間接補助事業
- (3) ①委託事業・補助事業
②委託事業

補助率

- (1) (2) ①②③④⑤ 1/2、1/3、差額の3/4、定額
- (3) ① 2/3

委託先及び交付・補助対象

- (1) (2) ①②：市町村等
- (2) ③④⑤ (3) ①市町村等・民間団体等
- (3) ②民間団体等

実施期間

平成27年度～

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

令和8年度予算額 **1,800百万円** (1,800百万円)

浄化槽システムの脱炭素化に向けて、エネルギー効率の低い既設中大型浄化槽への先進的省エネ型浄化槽や再エネ設備の導入を支援します。

事業内容

中大型浄化槽について、最新型の高効率機器への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再エネ設備の導入を行うことにより大幅なCO2削減を図る事業を支援する。

① 既設の中大型合併処理浄化槽に係る高効率機器への改修

- 最新型の高効率機器（高効率ブロワ等）への改修とともにブロワ稼働時間を効率的に削減可能なインバータ及びタイマー等の設置を要件とする。
- 改修によって当該機器のCO2排出量を20%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

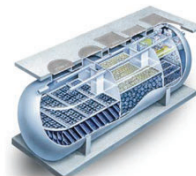
② 既設の中大型合併処理浄化槽から先進的省エネ型浄化槽への交換

- 最新の省エネ技術による先進的省エネ型浄化槽への交換を要件とする。
- 交換によって既設浄化槽のCO2排出量を46%以上削減（③の再エネ設備導入によるCO2排出量の削減を含む）

※ さらに、規模見直し等により高い削減率を達成するものは優先採択

③ 中大型合併処理浄化槽への再エネ設備の導入

- 上記①又は②と併せて行う再エネ設備（太陽光発電・蓄電池等）の導入を支援する。



先進的省エネ型浄化槽
出典：フシクリーン工業（株）HP



高効率ブロワ



スクリーン

画像提供：（一社）浄化槽システム協会



インバータ制御

画像提供：（一社）浄化槽システム協会



再生可能エネルギー設備

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

1/2

補助対象

民間事業者・団体、
地方公共団体等

実施期間

令和4年度～令和8年度

脱炭素志向型住宅の導入支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和7年度補正予算額 **75,000百万円**

ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する
新築住宅（脱炭素志向型住宅）の導入を支援します。

事業内容

家庭部門のCO2排出量削減を進め、くらし関連分野のGXの実現に向けて、2050年ストック平均でZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す牽引役として、ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する住宅の早期普及を図るため、脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援を行う。

● 対象（補助額）

新築戸建住宅※1、新築集合住宅※1

省エネ基準における地域区分1～4：125万円／戸、5～8：110万円／戸

※1：補正予算案の閣議決定日（令和7年11月28日）以降に、工事着手（基礎工事に着手）したものに限る。

● 主な要件

- ① 断熱等性能等級6以上
- ② 一次エネルギー消費量削減率35%以上（省エネのみ）
- ③ 一次エネルギー消費量削減率100%以上（再生エネ等含む）※2
- ④ 高度エネルギーマネジメント（HEMS等）
- ⑤ 建築事業者がGXの促進に対する協力について表明等すること※3など

※2：右の表を参照

※3：温室効果ガスの排出削減のための取組の実施、省エネ性能を満たす住宅の供給割合の増加など

注) 以下の住宅は、原則対象外とする。

- ・「土砂災害特別警戒区域」又は「急傾斜地崩壊危険区域」又は「地すべり防止区域」に立地する住宅
- ・「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン（災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域）内」で建設されたもののうち、3戸以上の開発又は1戸若しくは2戸で規模1,000㎡超の開発によるもので、都市再生特別措置法に基づき立地を適正なものとするために行われた市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅
- ・「市街化調整区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。）」に立地する住宅
- ・「市街化調整区域以外の区域」のうち、「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域（洪水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域における浸水想定高さ3m以上の区域に限る。）」かつ「災害危険区域」に立地する住宅

<補助要件（詳細）>

住宅の種類 (形態・立地を含む)	断熱性能	一次エネルギー消費量削減率		その他要件
		省エネのみ	再生エネ含む	
戸建	等級6以上	35%以上	100%以上	・高度エネルギーマネジメント（HEMS等）の導入 ※他の機器との接続が可能な規格に適合することが必要（接続の是非は居住者の判断）
下記以外の地域 寒冷地又は低日射地域			75%以上	
都市部狭小地等又は多雪地域			—	
集合	6層以上	—	75%以上	—
1～3層			50%以上	
4・5層			—	

<補助対象の例>



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和7年度

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

27

令和7年度補正予算額 112,500百万円

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

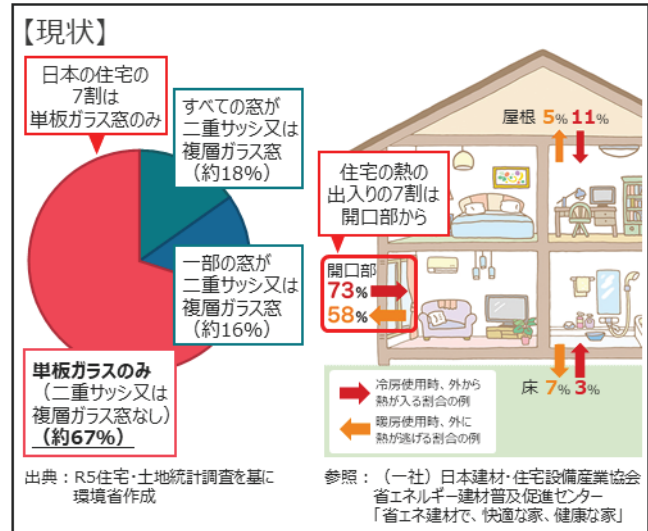
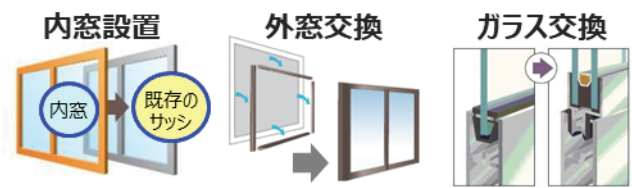
事業内容

住宅における熱の出入りの大半は窓等の開口部で発生しているにもかかわらず、日本の住宅の7割は単板ガラスの窓のみによって構成されていることから、窓の断熱改修による住宅の省エネ・省CO2化のポテンシャルは大きい。

このため、本事業では、くらし関連分野のGXを加速させるため、既存住宅等における断熱窓への改修に対して補助を行う。

- **補助額**
工事内容に応じて定額
- **対象**
住宅及び一部の非住宅建築物における、窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事（内窓設置、外窓交換、ガラス交換）等
- **要件**
熱貫流率（Uw値）1.9以下など、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの、その他の要件※を満たすもの等

※要件の一例（企業の規模等による）
製造事業者が当事業の実施によって得られる収益の一部を基に自社の成長等を図っていくこと等についてコミットすること。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

住宅の所有者、民間事業者及び団体等

実施期間

令和7年度

お問合せ

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 / 住宅・建築物脱炭素化事業推進室

0570-028-341

住宅の脱炭素化促進事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

令和8年度予算額 **8,000百万円 (新規)** 令和7年度補正予算額 **1,000百万円**

戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化、
 既存住宅の断熱リフォームによる脱炭素化を支援します。

事業内容

(1) 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業

① 新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援

ZEH^{※1}又はZEH+^{※2}の要件を満たす戸建住宅を新築する者に対する補助

② 新築集合住宅のZEH-M化等支援

ZEH-M^{※3}の要件を満たす集合住宅を新築する者に対する補助

③ 既存住宅のZEH化改修促進支援

既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者及び既存住宅の省エネ診断を行う者に対する補助

(2) 既存住宅の断熱リフォーム支援事業

既存住宅の断熱リフォームを行う者に対する補助

(3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討事業

省エネ住宅に関する課題分析・調査検討業務の委託

※1 ZEHは、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅

※2 ZEH+はZEH以上の更なる省エネと断熱等性能等級6以上の外皮性能を満たした上で、①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギーマネジメントの要素のうち1つ以上を満たす住宅

※3 ZEH-Mは、「ZEH」と同様に年間の一次エネルギー消費量が正味でゼロとなることを目指した集合住宅（住棟）

ZEHのイメージ		補助額/補助率	
消費エネルギー ↓	断熱・省エネ ↓	高性能断熱材	補助額/補助率
		高性能断熱窓	
消費エネルギー ↓	断熱・省エネ ↓	省エネ設備機器	補助額/補助率
		創エネ	
消費エネルギー ↓	創エネ ↓	太陽光発電システムなど	0 ゼロ
地域区分/階層等	補助額	補助率	
戸建住宅 ZEH ^{※1}	1～3	55万円/戸	
	4～8	45万円/戸	
戸建住宅 ZEH+ ^{※1}	1～4	90万円/戸	
	5～8	80万円/戸	
集合住宅 ZEH-M ^{※1}	低層	40万円/戸 ^{※2}	
	中層	40万円/戸 ^{※2}	
	高層	1/3 ^{※3}	
ZEH化改修促進	戸建・集合	1/3相当 ^{※4}	
	省エネ診断	1/3	
断熱リフォーム ^{※1}		1/3 ^{※4}	

※1 追加設備等に対する補助あり
 ※2 LCCO2の算定を行った場合50万円/戸
 ※3 過去に採択された案件の継続分に限る
 ※4 補助上限あり

事業スキーム

事業形態

- (1) (2) 間接補助事業
- (3) 委託事業

補助対象・委託先

- (1) (2) 住宅取得者等
- (3) 民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和10年度

28

住宅の脱炭素化促進事業のうち、

(1) 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業
(経済産業省・国土交通省連携事業)

戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化による省エネ・省CO2化を支援します。

事業内容

① 新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援

- 1) ZEH、ZEH+への定額補助
ZEH : (1~3地域) 55万円/戸、
(4~8地域) 45万円/戸
ZEH+ : (1~4地域) 90万円/戸、
(5~8地域) 80万円/戸
- 2) 上記に加え、蓄電システム、CLT(直交集成板)、EV充電設備等に別途補助

② 新築集合住宅のZEH-M化等支援

- 1) 低層ZEH-M(3層以下)、中層ZEH-M(4、5層)への定額補助: 40万円/戸※1
- 2) 高層ZEH-Mは過去に採択した複数年度の案件の実施分の定率補助(1/3)
- 3) 上記に加え、蓄電システム※2、CLT(直交集成板)、EV充電設備等に別途補助

※1 LCCO2の算定を行った場合: 50万円/戸
※2 水害等災害時の電源確保に配慮した蓄電システムを導入する場合は、一定の優遇措置あり

③ 既存住宅のZEH化改修促進支援

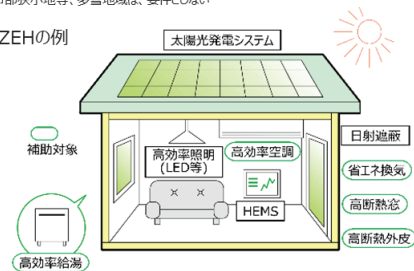
- 1) 既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者に対して、改修に要する費用の3分の1相当を定額補助(上限250万円/戸)
- 2) 既存住宅の省エネ診断を行う者に対して定率補助(1/3)

【補助対象住宅の省エネ性能等】

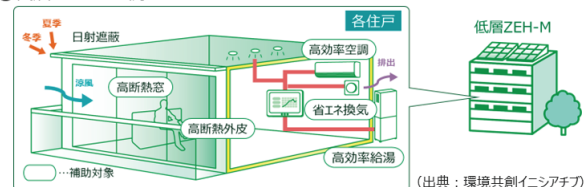
	戸建住宅		集合住宅(ZEH-M)		
	ZEH+※3	ZEH※3	低層	中層	高層
外皮基準	断熱等性能等級6		断熱等性能等級5		
一次エネルギー消費量削減率	省エネのみ	30%以上	20%以上		
	省エネ等含む	100%以上※4	75%以上	50%以上	-

※3 ①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギーマネジメントの要素のうち1つ以上を満たす
※4 寒冷地、低日射、多雪地域は、再エネ含む一次エネルギー消費量削減率75%以上
※5 都市部狭小地等、多雪地域は、要件としない

①、③ZEHの例



②低層ZEH-Mの例



(出典: 環境共創イニシアチブ)

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

住宅取得者等

実施期間

令和8年度~令和10年度

28 (2) 既存住宅の断熱リフォーム支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

住宅の脱炭素化促進事業のうち、

既存住宅の断熱リフォームによる省エネ・省CO2化を支援します。

事業内容

既存住宅の断熱リフォーム（トータル断熱、居間だけ断熱）を行う者に対して1/3補助を実施

① トータル断熱

住宅全体の一次エネルギー消費量のうち、暖冷房エネルギーの削減率が15%以上となるよう、主要居室を中心に断熱材、窓、ガラス等を改修・交換

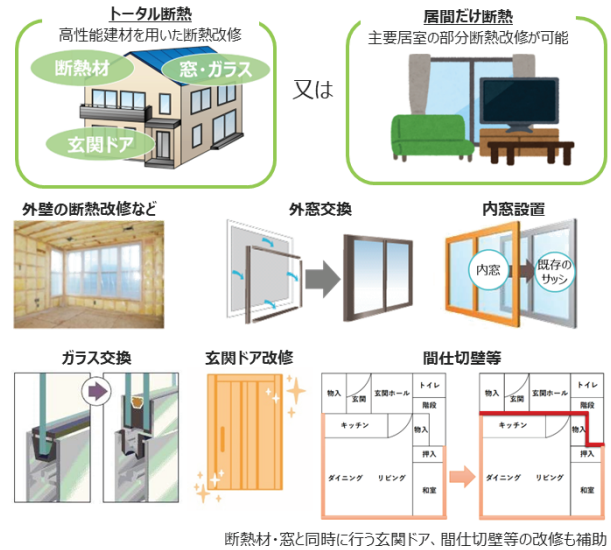
② 居間だけ断熱

居間（主要居室）の全部の窓を改修

①、②のいずれの場合も、断熱材・窓の断熱改修と同時に実施する玄関ドア、間仕切壁、最上階以外の天井の断熱改修も補助対象

【補助上限額】

- ・ 既存戸建住宅：上限：120万円/戸
- ・ 既存集合住宅：上限：15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

住宅所有者等

実施期間

令和8年度～令和10年度

「脱炭素×復興まちづくり」推進加速化事業

令和8年度予算額 **500百万円（新規）**

福島での「脱炭素社会」と「復興まちづくり」の同時実現を通して着実な復興を支援します。

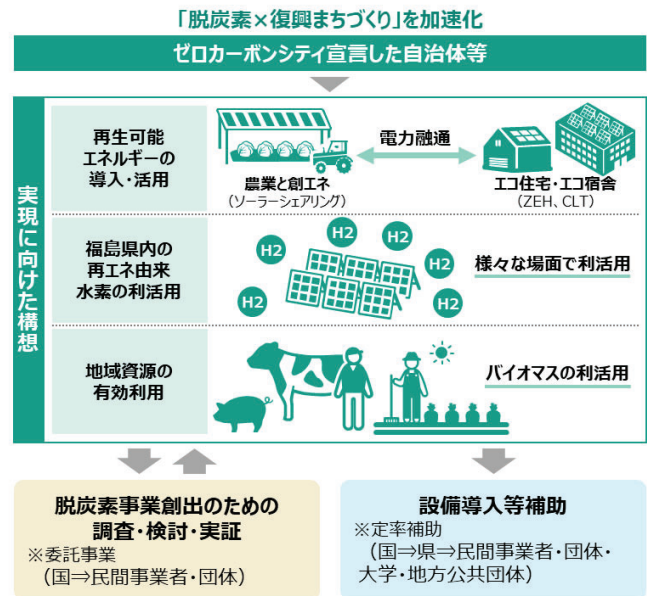
事業内容

(1) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する計画策定、導入等補助

福島県が策定した「再生可能エネルギー推進ビジョン」や自治体等が宣言する「ゼロカーボンシティ」で示された方針に沿って、当該市町村が2040年又は2050年を見据えた再生可能エネルギーの利用促進に関する目標と具体的取組を定めた構想等の策定（又は策定予定）を要件とし、地方公共団体や民間事業者等が行う「計画策定」または「自立・分散型エネルギーシステム」に対し補助する。

(2) 「脱炭素×復興まちづくり」に資する調査・検討・実証

地方公共団体や民間事業者等によるモデル性のある事業創出に向け、避難指示解除や復興まちづくりの進捗状況に合わせて被災地の地域資源や地域特性等を最大限活用した脱炭素化の取組に資する調査・検討を行う。また、それら調査・検討結果を踏まえ、地域課題解決に資する脱炭素関連技術等の実証事業を支援し、地域に根差した脱炭素事業の創出を図る。



事業スキーム

事業形態

- (1) 間接補助事業
 - ① 計画策定
 - ② 設備導入
- (2) 委託事業

補助率

- (1) ① 2/3 上限1,000万円
- ② 1/4～5/6 上限2億円

補助対象・委託先

- (1) 福島県
（民間事業者・団体・大学・地方公共団体への間接補助）
- (2) 民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和12年度

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業

令和8年度予算額 1,651百万円（新規）

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

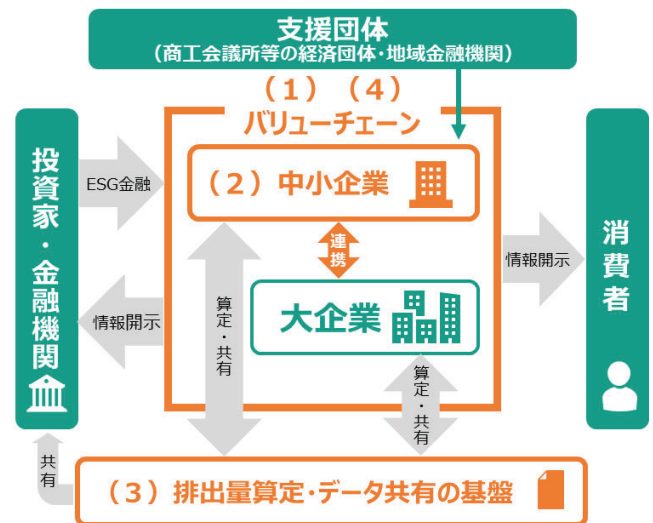
- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

(4) バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

- ① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業
- ② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和10年度

お問合せ

地球環境局 地球温暖化対策課 ☎ 03-5521-8249
 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 ☎ 03-5521-8240
 自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室

地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 ☎ 03-6205-8277
 環境金融推進室 ☎ 03-5521-8150

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、

(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業

モデル事業支援やガイドブック拡充、情報発信により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

事業内容

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進

情報発信支援事業

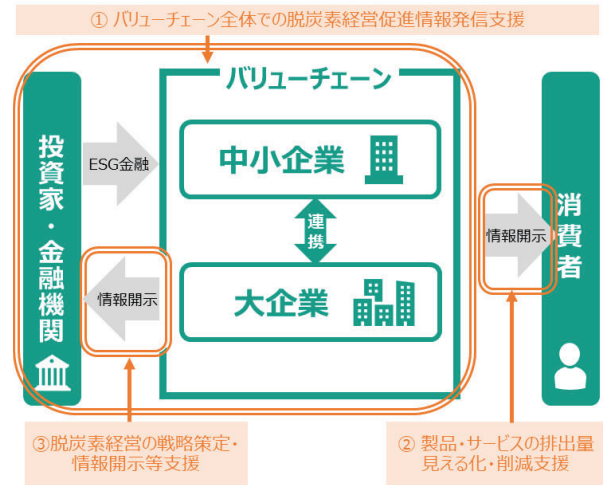
バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できる、1次データを活用したScope3排出量の算定方法を検討・拡充し、1次データを活用した算定・開示の普及を促進するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向け、各種事業の取組成果や、各国、他省庁や民間の取組を含めた幅広い情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

国民が脱炭素に資する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、製品・サービス単位での排出量（カーボンフットプリント：CFP）を算定・表示するモデル事業を実施し、業界のルール整備、地域の人材育成等を通して、CFP算定・表示の普及を目指す。また企業の脱炭素投資促進のため、デコ活とも連携の上、デマンドサイド（消費者・官民）に対するグリーン製品・サービスの需要創出に向けた取組を行う。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

継続的な脱炭素取組に向け、環境三分野等の統合的解決を実現するためにガバナンス、リスク管理や戦略策定等のあり方について、国内外動向及び事例調査やモデル事業等を実施し、その知見や成果を踏まえたガイドブック等を拡充する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和10年度

30

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、
(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

中小企業との接点を持つ事業者及び支援機関向けにモデル事業による支援を行い、バリューチェーン全体及び地域ぐるみでの脱炭素化を図ります。

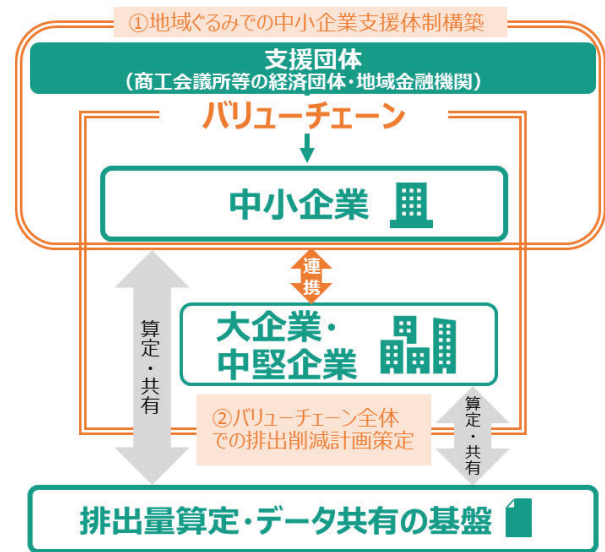
事業内容

① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す。地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に際し、各地域で主体的に取組を進めるための基盤整備や、支援体制の横展開を進めるため、体制構築を支援する地域の取組への支援、横展開取組への伴走支援、過年度に支援した地域のフォローアップ、脱炭素支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する地域人材の育成や体制構築の更なる促進を図る。

② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

自社とその取引先企業が連携して行う取組（エンゲージメント）に関するモデル事業を通じ、業界共通のScope3算定・1次データ取得ルールや、エンゲージメント方針等のガイダンスの整備を進める。また簡易なScope3算定や、バリューチェーン上でのデータ連携のための基盤整備を進め、取引先企業と連携した削減計画策定及び、削減取組検討に向けた支援を促進する。これらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントや事例をまとめたガイドブックを改定する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和10年度

30

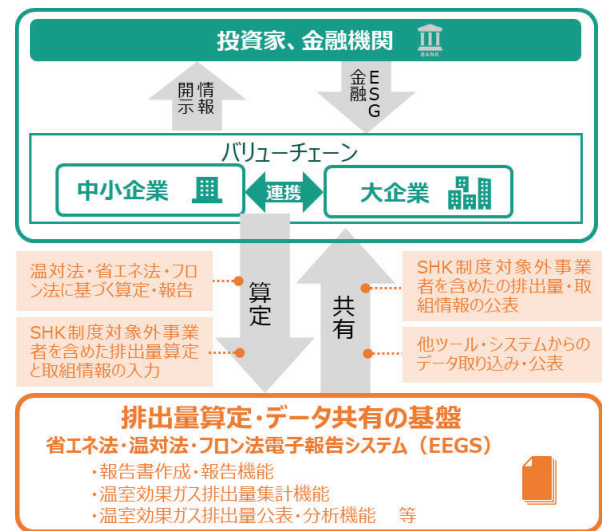
中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、
(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、
使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

事業内容

① 「省エネ法・温対法・フロ法電子報告システム」
保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロ法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加、EEGS外のGX関連システム及び各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加等を行う。
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。
- 中小企業の報告件数と任意報告の件数の増加に向けて、EEGS機能の認知拡大に加え、事業者のニーズも踏まえた、取り組みの見える化に向けたEEGSの改修、データ連携拡大等を進める。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和10年度

お問合せ

地球環境局 地球温暖化対策課
地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室

☎ 03-5521-8249
☎ 03-6205-8277

30

中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業のうち、

(4) バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

バリューチェーン上の大企業と中小企業の連携による再エネ導入モデルを構築し、バリューチェーンの脱炭素化を図ります。

事業内容

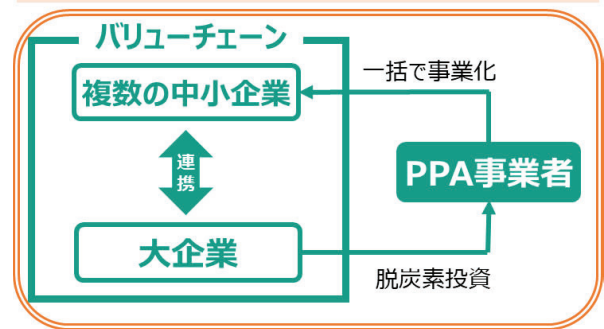
① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築事業

大企業が自社のバリューチェーン上の中小企業を多数束ね、PPA事業者とともに一括で事業化することで規模の課題を解消するとともに、よりエンゲージメントを深め、脱炭素投資として資金拠出することで与信の課題を解消し再エネを最大限導入する新たなモデルを構築する。

② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

①で得られた成果から、新たな再エネ導入モデルとして広く普及させていくにあたり必要となる項目（バリューチェーン全体での与信の見極め、大企業による資金拠出の在り方等）を分析し、新たな事業モデルとして水平展開するための方法論を取りまとめる。

① バリューチェーンの脱炭素化に資する新たな再エネ導入モデル構築



② 新たな事業モデルの水平展開に向けた方法論整備

事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和10年度

お問合せ

地球環境局 地球温暖化対策課
地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室

☎ 03-5521-8249
☎ 03-6205-8277

グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業

令和8年度予算額 670百万円（700百万円）

グリーンファイナンスの健全かつ適切な拡大とESG金融の主流化に向けた取組を推進します。

事業内容

我が国における脱炭素化に向けては、グリーンファイナンス市場の健全かつ適切な拡大と、ESG金融の主流化が必要。本事業では、グリーンファイナンス市場における新規市場参加者の裾野拡大やグリーン性の担保とともに、ESG金融の普及・実践に取り組む。

(1) グリーンファイナンス市場環境整備事業（委託）

- ・国内外の市場動向、取組事例や手法等の収集・分析、情報発信、市場整備方策検討
- ・金融機関の投融資先排出量算定・削減方策検討・開示促進

(2) グリーンファイナンス市場拡大促進事業（委託・補助）

- ・グリーンボンド等の発行支援を行う者を登録するサポート制度の運営
- ・資金調達時の追加的外部レビュー費用等の補助、先進事例の発掘等

(3) ESG地域金融実践促進事業（委託）

- ・地域金融機関が直面する経営課題の調査・分析、個別のコンサル支援による優良事例創出、普及啓発

(4) ESG金融主流化事業（委託）

- ・ESG金融に関する統一的な情報発信や優良事例の展開



事業スキーム

事業形態

委託事業
間接補助事業

補助率

間接補助事業
(外部レビュー費用 3/10又は6/10、
コンサルティング費用 5/10、上限：20百万円)

委託先・補助対象

委託先：民間事業者・非営利団体等
補助対象：民間事業者・団体等
(登録を受けた調達支援者)

実施期間

令和5年度～令和9年度

金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

令和8年度予算額 360百万円 (420百万円)

取引先のバリューチェーン排出量算定に取り組む金融機関を支援し、中小企業等における脱炭素投資を促進します。

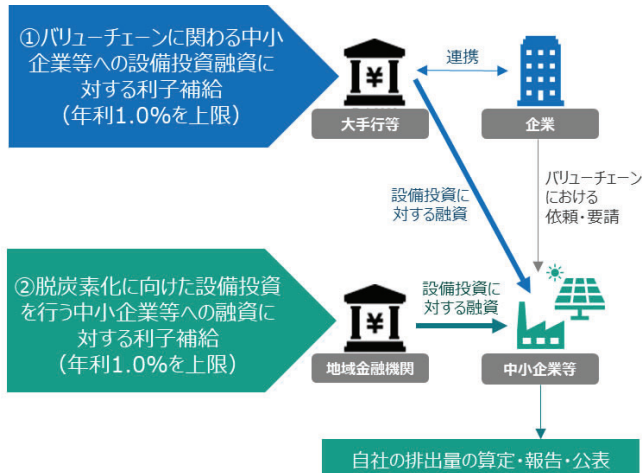
事業内容

● 地域脱炭素融資促進利子補給事業

※金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業における継続案件のみ

● バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業

- ① バリューチェーンにおける排出量の把握、削減計画の策定等について企業と連携して取り組む金融機関を対象に、バリューチェーンに関わる中小企業等の脱炭素に資する設備投資に対する融資について、当該融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。
- ② 排出量算定を含む取引先の脱炭素化支援に取り組む地域金融機関を対象に、脱炭素に資する設備投資を行う中小企業等に対する融資について、融資先企業による自社の排出量の算定・報告・公表等を条件に、年利1.0%を限度に利子補給を行う。



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

利子補給利率：年利1.0%を限度

補助対象

金融機関

実施期間

令和6年度～令和11年度

カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリース促進事業

令和8年度予算額 1,225百万円（新規）

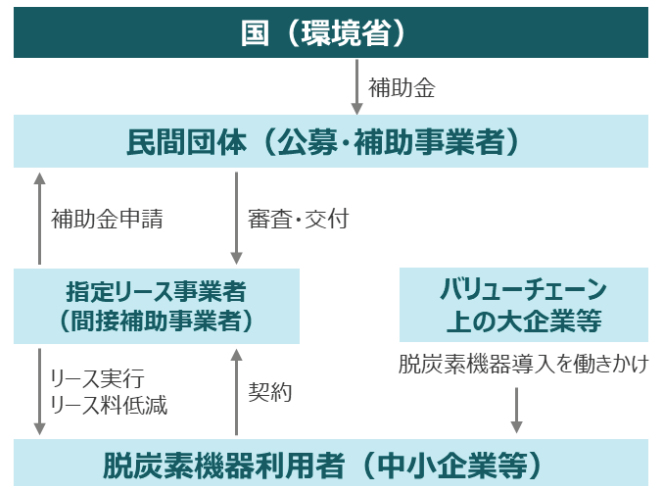
脱炭素機器のリース料低減を通じてESGリースの取組を促進し、バリューチェーン全体での脱炭素化を支援します。

事業内容

2050年のカーボンニュートラル実現のためには、大企業のみならず中小企業等も含めたバリューチェーン全体での排出量の削減が必要となる。初期費用の抑制が可能なリースは、資金力の乏しい中小企業等において、脱炭素機器の導入を加速させるための有効な手段。また、リース会社にとっても、自らのスコープ3排出量を削減するため、ユーザーのリース資産使用に伴う温室効果ガス排出量の削減が重要となる。

このような背景を踏まえ、バリューチェーン上の脱炭素化の取組を進める中小企業等が、リースにより脱炭素機器を導入する場合に、機器の種類並びにリース事業者及び中小企業等のESGに係る取組状況に応じて、リース料総額の一定割合（1%～6%※）を補助する。

※ 機器の種類に応じて基準補助率は1%～4%。先進的な取組を行うリース事業者及び中小企業等に対しては、取組に応じて最大2%補助率を上乘せする。



<脱炭素機器の例>

ボイラ、工作機械、空調用設備、冷凍冷蔵庫設備 等

事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

令和8年度～令和12年度

CCUS社会実装・基盤構築事業

令和8年度予算額 2,580百万円（新規）

CCUS（CO₂の分離回収・有効利用・貯留）の社会実装に向けた技術開発とモデル構築に取り組みます。

事業内容

(1) 人工光合成を含むCCUサプライチェーン構築事業

① CCU導入促進補助事業

地域でのCCU事業の形成、コスト低減を促進するために、CCU技術の導入補助を行う。

②③ 地域での炭素循環事業モデル実証事業（②公共施設、③民間事業者）

清掃工場等の公共施設や発電所・工場等の民間の中小規模排出源が主体となる地域炭素循環事業モデルを確立するために、CO₂回収からCCU製品製造、地域での利活用までのCCUサプライチェーンを構築する技術実証を行う。

④ 日米連携によるCCU実証モデル事業

日米の技術の融合を図り、CCUによるCO₂固定化技術を実装するための課題整理、事業性検討を行う。

(2) 海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業

① 洋上圧入CCS技術確立事業

CO₂貯留ポテンシャルが高い浮体式洋上圧入CCSの商用化に向けた技術確立を行う。

② 海洋モニタリング手法確立事業

海底下CCS事業におけるCO₂圧入や貯留状況に応じたモニタリング技術の確立を行う。

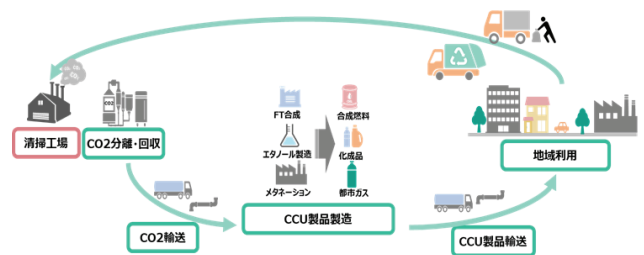
③ モニタリングガイドライン策定事業

CCSに必要なモニタリング技術・手法等を取りまとめ、ガイドラインの検討・策定を行う。

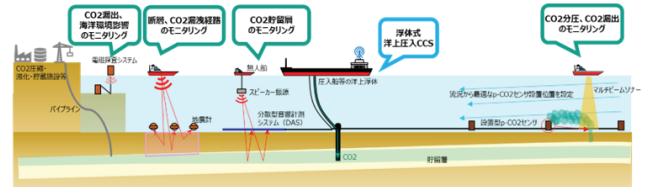
(3) 人工光合成の社会実装に向けた産官学連携推進事業

人工光合成の社会実装に向けて、「人工光合成の社会実装ロードマップ」を踏まえた取組方策を産官学一体となって検討を行う。

公共施設を主体とした地域炭素循環事業のイメージ



CCSモニタリングのイメージ



事業スキーム

事業形態

(1) ②④ (2) ①②③ (3)

委託事業

(1) ① ③

補助事業

補助率

(1) ① 1/3 等
③ 2/3

委託先・補助対象

民間事業者・団体、大学、公的研究機関 等

実施期間

令和8年度～令和12年度

お問合せ

(1) ①②③④、(2) ①、(3) 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 ☎0570-028-341

(1) ①環境再生・資源循環局 資源循環課 ☎03-6205-4903

(1) ②③④環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 ☎03-5521-9273 (2) ②③水・大気環境局 海洋環境課 ☎03-5521-9023

地域共生型潮流発電事業モデル構築事業

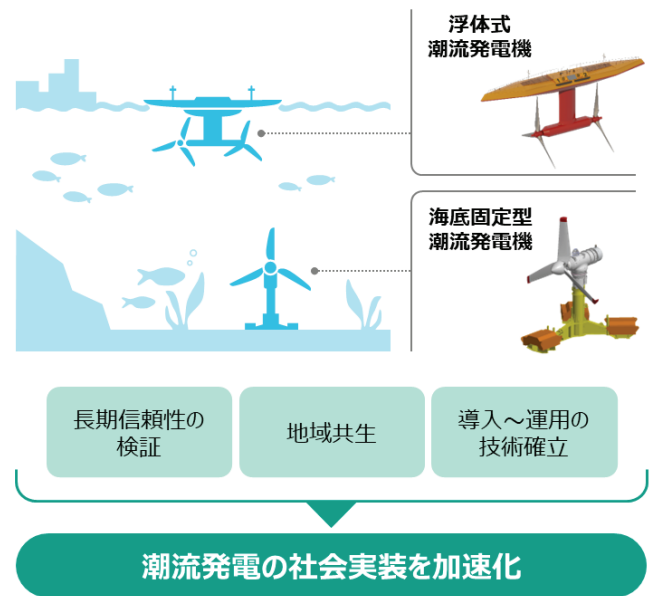
令和8年度予算額 500百万円（新規）

海底固定型・浮体式の潮流発電システムの技術の確立に向けた実証を行います。

事業内容

潮流発電は、潮汐力によって安定して発電する利点があり、海峡・離島を中心に適地が存在する。これまでの国内初となる潮流発電技術の開発実証の成果を活用し、その実用化と社会実装を加速する。

- ① **海底固定型潮流発電機の長期信頼性検証**
海底固定型の潮流発電機について、長期信頼性の検証を行い、商用化に向けた技術を確立する。
- ② **浮体式潮流発電機の運用確立**
海底固定型よりもポテンシャルが高いがこれまでわが国では運用実績のない浮体式の潮流発電機について、国内外の知見を活用して実証を行い、導入から運用までの一連の技術を確立する。



事業スキーム

事業形態

補助事業

補助率

2/3

補助対象

民間事業者・団体

実施期間

- ① 令和8年度～令和10年度
- ② 令和8年度～令和11年度

地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業 (一部 国土交通省・農林水産省連携事業)

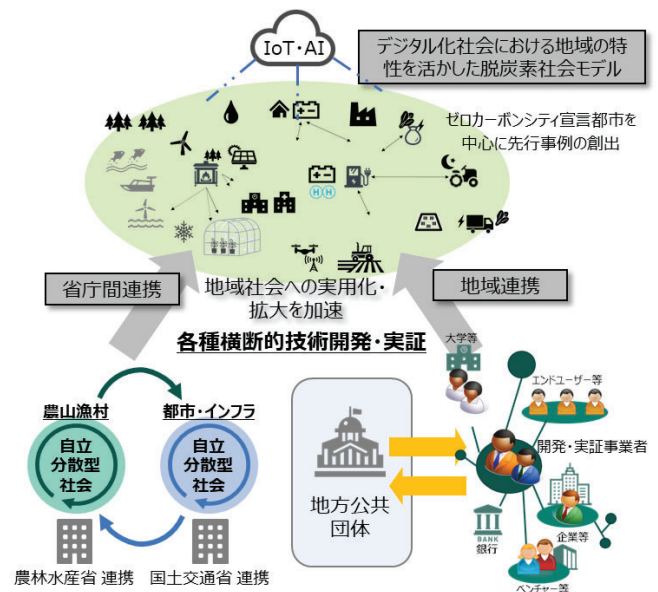
令和8年度予算額 4,980百万円 (4,980百万円)

分野やステークホルダーの垣根を超えた地域共創による脱炭素技術の開発・実証を支援します。

事業内容

- ① **地域・省庁間連携によるセクター横断型脱炭素技術の開発・実証**
 様々なステークホルダーがイノベーションのパートナーとして参画できるよう、脱炭素化に取り組む地方公共団体や関係省庁との連携により、地域脱炭素化の実現に資するセクター横断的な脱炭素技術の開発・実証事業を実施する。
- ② **技術シーズ・ボトムアップ型の技術開発・実証**
 CO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進展しない脱炭素技術について、開発・実証事業を実施する。
- ③ **スタートアップ企業に対する事業促進支援 (スタートアップ枠)**
 創造的・革新的な脱炭素技術を有する事業者を支援することで、2030年度目標等の達成に資する新規産業の創出・成長を図る。

併せて、上述の取組による実用化や普及の成功率の向上のため、事業開始前から事業終了後に至るまで事業者の伴走型支援や評価・フォローアップ等の側面支援を実施する。



事業スキーム

事業形態

補助事業・委託事業

補助率

補助事業 (1/2、定額)

委託・補助対象

民間事業者・団体・大学・研究機関等

実施期間

令和4年度～令和10年度※

※各課題における実施期間は原則3年。

中間評価等により低評価の課題は事業の中止、高評価の課題は実施体制を拡充し最長5年までの延長を認める。

革新的な省CO2実現のための部材や素材の社会実装・普及展開 加速化事業

令和8年度予算額 **3,700百万円** (3,700百万円)

省CO2性能の高い革新的な部材（GaN）や素材（CNF）の社会実装に向けた取組を支援します。

事業内容

省CO2性能の高い革新的な部材・素材であるGaN及びCNFの早期実用化に向けた開発・実証事業を実施する。

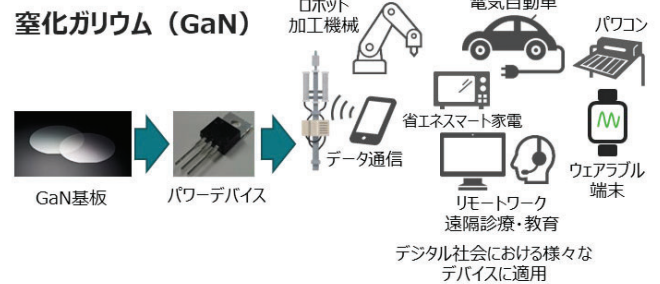
(1) GaN活用製品の開発・実証

GaNの種結晶の作製から、ウエハ、デバイス、EV向けインバーター等のGaN技術を適用した各種アプリケーションまでの開発・実証を行う。

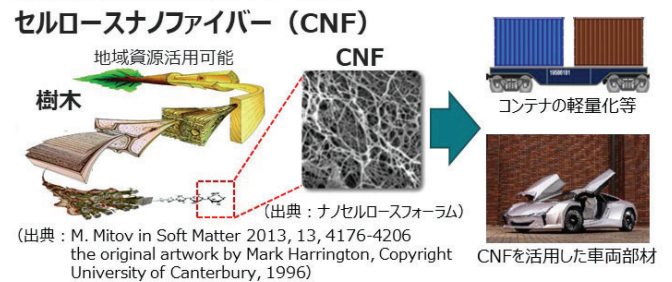
(2) CNF製品の市場化支援

CNF複合樹脂等の作製からモビリティ分野、流通分野等への適用までのCNF製品の商用化に向けた開発・実証を行う。

大電流・高耐圧パワーデバイスを活用した省CO2製品



新素材を活用した省CO2製品



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体等

実施期間

令和2年度～令和12年度

データセンター等デジタル基盤の脱炭素化に向けた環境配慮技術の開発・実証事業（総務省連携事業）

令和8年度予算額 **885百万円**（新規）

データセンター等のデジタル基盤の省CO2化を実現する環境配慮技術の開発・実証を実施します。

事業内容

産業競争力強化や、地方分散化による災害リスクの軽減、地域の活性化、人口減少対策、環境保全のためにはデジタル化・生成AI活用等の加速が急務であり、今後、データセンター等の需要拡大に伴うCO2排出量の増加が見込まれる。そこで、環境配慮型のデジタル関連技術等の開発・実証等を通じて、その実用化と社会実装を加速する。

1) デジタル基盤の環境配慮技術の開発・実証

データセンター等デジタル基盤の省CO2に資する新しい環境配慮技術（冷却技術・システムや最適化技術等）の開発・実証を行う。

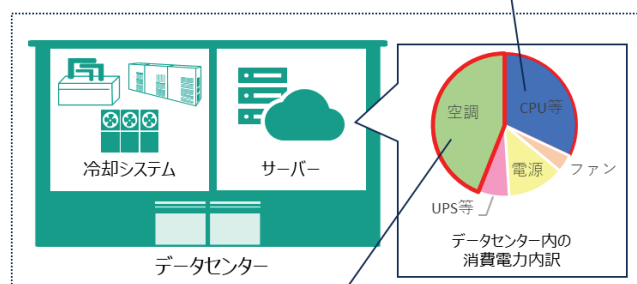
2) デジタル基盤の環境配慮技術の活用方策に関する調査・検討

デジタル基盤の省CO2に資する環境配慮技術・市場等の調査や、ユースケースの検討を実施し、効果的に社会実装に繋げるための方策を検討する。

データセンター等のデジタル基盤におけるCO2排出量削減に資する技術の開発・実証を実施し脱炭素化を推進

CO2排出量削減に資するシステム最適化制御技術等の開発・実証

・負荷に基づくシステム最適制御/システム最適化 等



新たな冷却技術の開発/実証によるCO2排出量削減の実現

・高度空調システム
・液浸/液冷
・未利用エネルギーを利用した冷却技術 等

事業スキーム

事業形態

- 1) 2) 委託
- 1) 補助

補助率

- 1) 補助1/2

委託・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和8年度～令和11年度

環境保全と利用の最適化による地域共生型再エネ導入加速化検討事業

令和8年度予算額 929百万円 (930百万円)

気候危機と生物多様性損失の「2つの危機」へ統合的に対応するため、再エネ導入に係る景観影響の評価・可視化等により、関係者の理解を深め、ネイチャーポジティブにも貢献する持続可能な地域共生型の再エネ導入の加速化を図ります。

事業内容

再エネ導入に際し、景観上の問題が生じやすい国立公園等における景観影響を解析し、再エネ適地を示す。また、再エネ導入に係るアセスメントデータの利活用環境の整備や、再エネの社会的受容性の向上に資するガイドラインの整備等を行う。加えてAI-IoTを活用した連続温泉モニタリングの実施等により、地域共生型の地熱開発や温泉熱利活用を推進する。さらに、洋上風力発電に係る海洋環境調査や鳥類衝突モニタリング手法の実証を実施する。

(1) 再エネ導入加速化に向けた景観影響の可視化等及び社会的受容性向上調査事業

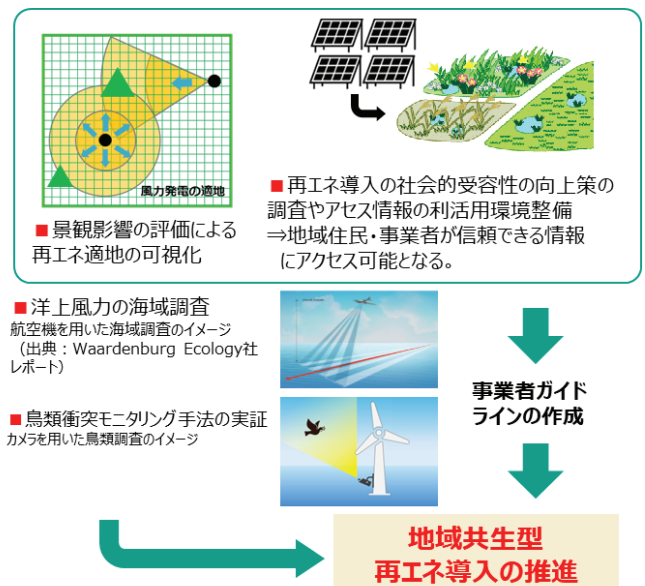
- ① 再エネ施設の国立公園等に及ぼす景観影響等の評価と景観適地マップの作成
- ② 再エネ施設導入に係る環境アセスメントのデータの活用環境の整備
- ③ 再エネ施設導入における生態系保全上の社会的受容性の向上に資するガイドラインの整備
- ④ 地熱開発に係る地域の合意形成の円滑化に向けたAI-IoTを活用した連続温泉モニタリング及び温泉熱利活用の推進

(2) 洋上風力発電の導入に伴う洋上の環境情報の調査・提供事業

洋上風力発電を導入する区域の指定に資する海洋環境等調査等の実施

(3) 洋上風力発電における鳥類衝突モニタリング手法の実証事業

洋上風力発電の特性を踏まえた環境配慮の考え方として稼働後の鳥類衝突（バードストライク）をカメラにより監視し鳥類衝突の実態や種を特定する手法を実証する。



事業スキーム

事業形態

委託事業

委託先

民間事業者・団体

実施期間

- 1) ①～③ 令和6年度～令和8年度
④ 令和7年度～令和11年度
- 2) 令和6年度～
- 3) 令和7年度～令和9年度

お問合せ

環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境影響評価課
地域脱炭素推進審議官グループ 地域政策課 洋上風力環境調査室
自然環境局 国立公園課

☎ 03-5521-8235
☎ 03-6910-2815
☎ 03-5521-8278

温泉地保護利用推進室 野生生物課
☎ 03-5521-8280
☎ 03-5521-8333

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) 推進事業

令和8年度予算額(一般分) 120百万円(120百万円) (特会分) 1,639百万円(3,054百万円)

令和7年度補正予算額(一般分) 335百万円(特会分) 175百万円

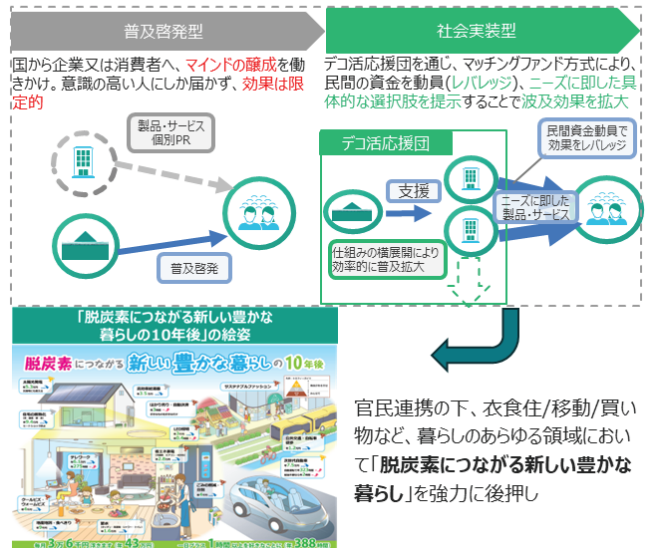
デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

事業内容

(1) デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

- ① デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団(官民連携協議会)を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を推進する。
- ② H29～R7年度に行われたナッジの成果について、実証から実装へどのようにデコ活に結び付けていくかの検証を行うとともに、国内外の事例を調査しマニュアル化、広く一般に普及するための検討を行う。
- ③ マatchingファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、脱炭素にとどまらない資源循環やネイチャーポジティブも含めた生活領域全般における「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。
- ④ 昼の再エネ余剰電力の有効利用を通じた生活者の暮らし向上、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた検討・検証を行う。
- ⑤ グリーン製品・サービスの需要創出に向け、当該製品等の消費者への効果的な価値訴求方法等についてのモデル実証を行う。

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



(2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャパン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

事業スキーム

事業形態

- (1) 委託事業・間接補助事業
- (2) 委託事業・間接補助事業

補助率

- (1) 定額(1/3相当)
- (2) 5/10

委託先・補助対象

委託事業：民間事業者・団体等

補助事業：地方公共団体、民間事業者・団体等

実施期間

- (1) 令和6年度～令和12年度
- (2) 令和6年度～

脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業のうち、 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（設備補助事業等）

令和8年度予算額 **12,500百万円**（13,000百万円）

JCMパートナー国への優れた脱炭素設備等の導入、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

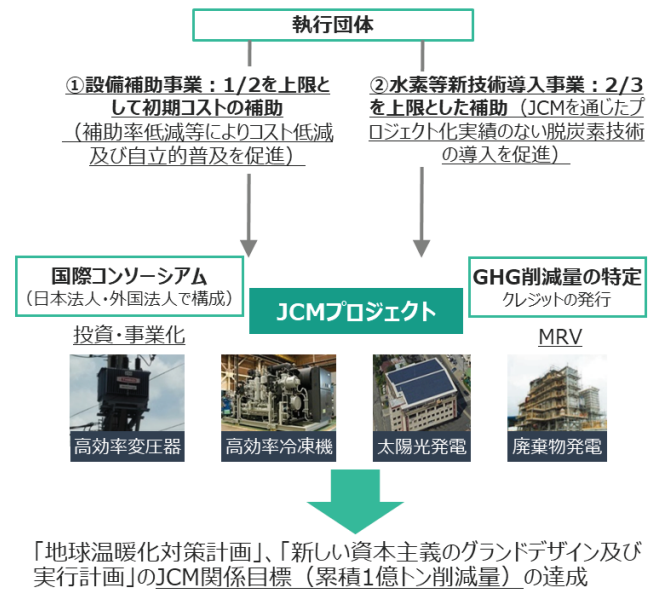
事業内容

① JCM設備補助事業

令和4年以降増加している新規JCMパートナー国を含め、JCMパートナー国に脱炭素設備等を導入するJCMプロジェクトに対する資金支援等により、「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積1億トン、2040年度までの累積2億t-CO2程度削減量・吸収量の確保目標の達成を実現し、我が国のNDC達成に活用するとともに、パートナー国の脱炭素社会への移行等に貢献。

② 水素等新技术導入事業

JCMの対象技術の拡大及び持続可能な発展のため、JCMパートナー国（特に新規パートナー国）における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。
（令和8年度は継続案件のみ）



事業スキーム

事業形態

間接補助事業

補助率

- ① 1/2以内
- ② 2/3以内

補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

- ① 平成25年度～令和12年度
- ② 令和5年度～令和8年度

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、資源循環分野の脱炭素化促進事業

令和8年度予算額 205百万円 (205百万円)

循環経済への移行によって、途上国・新興国の資源循環分野の脱炭素化を促進します。

事業内容

① PPPスキームの適正化に向けた各種ガイダンス整備 (委託)

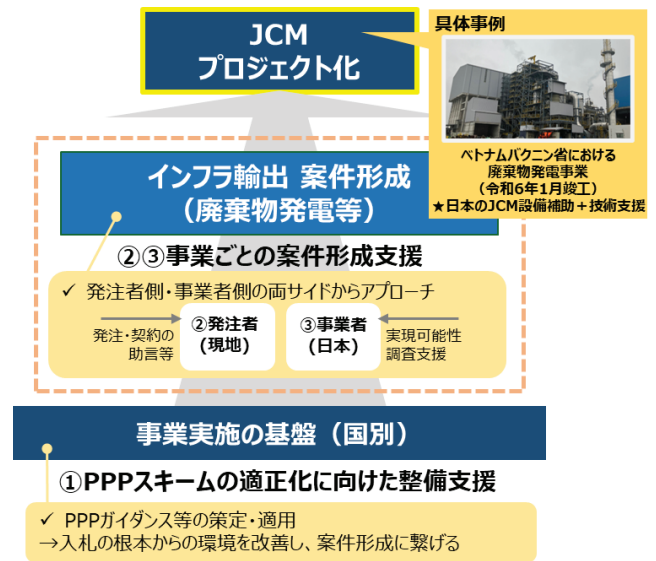
廃棄物発電事業の入札条件・ルールを適正化するため、国際機関と連携して作成する廃棄物発電のPPPツールキットを用いて、東南アジア各国の実情に応じたガイダンスを整備する。また、各国政府と協力し、作成したガイダンスをベースに実際の事業の入札に適用し、入札環境を改善する。

② 廃棄物インフラ案件の形成に向けた発注支援 (委託)

PPPスキームを活用した廃棄物発電等事業の実施に当たり、発電効率や安定性等の質の高さが確実に評価されるよう、発注・契約に関する助言や、準備段階の実現可能性調査の支援等を実施する。

③ 廃棄物管理・リサイクル事業の実現可能性調査支援 (補助)

廃棄物管理インフラを海外展開する事業計画について、民間事業者が実施する廃棄物の現状調査や事業性評価等の実現可能性調査を補助する。



事業スキーム

事業形態

- ①、②委託事業
- ③間接補助事業

補助率

- ③大企業1/2・中小企業2/3

委託先・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

平成29年度～令和12年度

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、シナジー型JCM創出事業

令和8年度予算額 200百万円 (200百万円)

JCMパートナー国における相乗的アプローチによるシナジー型JCMの創出により脱炭素社会を実現します。

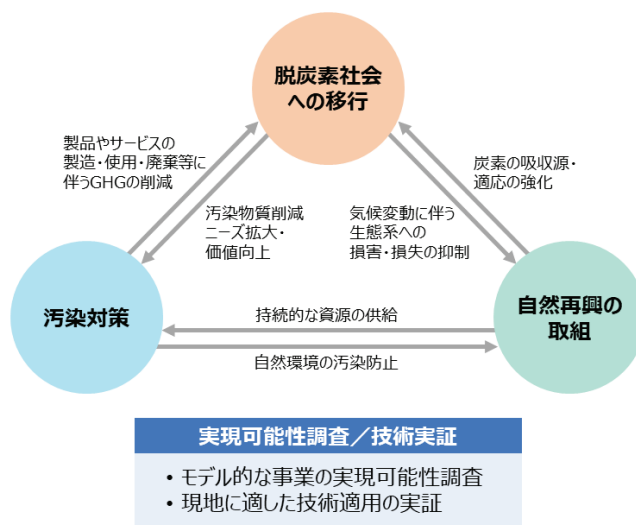
事業内容

2024年4月のG7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケでは、冷媒の選択、特に漏洩防止や廃棄時の管理等のフロンライフサイクル管理などが求められた。また、経済発展や人口増加・都市化が著しい発展途上国においては大気汚染等の問題も目下喫緊の課題となっており、これらの環境問題等を解決するとともに、脱炭素社会への道筋をつけることで気候変動と環境問題等の同時解決を目指すシナジー型のアプローチの追及が重要である。

これらの課題を解決するため、本事業ではJCMを活用した我が国の脱炭素と大気汚染やオゾン層破壊等の環境課題・社会課題を同時に解決するシナジー型プロジェクトの支援を行う。

具体的には、多国間協定や二国間協力覚書等を踏まえ、JCMパートナー国において、脱炭素と大気汚染、オゾン層破壊等の他の環境課題・社会課題とを相乗的に解決に向けてモデル的なJCM事業の実現可能性調査及びJCM事業の案件形成に向けた技術実証を行う。

相乗的アプローチによるシナジー型JCM案件の創出のイメージ



事業スキーム

事業形態

実現可能性調査：委託事業
技術実証：間接補助事業

補助率

技術実証：大企業1/2・中小企業2/3

委託先・補助対象

民間事業者・団体等

実施期間

令和7年度～令和9年度

お問合せ

環境省地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 ☎ 03-5521-8246

水・大気環境局環境管理課／国際協力推進チーム ☎ 03-5521-8198

地球温暖化対策課フロン対策室 ☎ 03-5521-8329

環境省

所在地：

〒100-8975

東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館

電話：

代表：03（3581）3351

最寄駅：

- 東京メトロ丸ノ内線 「霞ヶ関駅」 B3出口
- 東京メトロ日比谷線 「霞ヶ関駅」 B3出口、C1出口
- 東京メトロ千代田線 「霞ヶ関駅」 C1出口

本パンフレットに関するお問合せ先：

環境省地球環境局地球温暖化対策課

TEL：03（6457）9099

※個別の事業に関するお問合せ先は、各ページ下部に記載しています。



地方環境事務所

地方における窓口は以下のとおりです。

北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(北海道)

〒060-0808
北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎3階
TEL：011（299）2460

東北地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、
山形県)

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F
TEL：022（207）0734

福島地方環境事務所 総務部総務課
(福島県)

〒960-8031
福島県福島市栄町11-25AXCビル 6階
TEL：024（573）7330

関東地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、
山梨県、静岡県)

〒330-9720
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館6階
TEL：048（600）0157

中部地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(富山県、石川県、福井県、長野県、
岐阜県、愛知県、三重県)

〒460-0001
愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
(2026年6月中旬以降、下記に移転予定
愛知県名古屋市中区三の丸2-6-2 名古屋第4地方合同庁舎4階)
TEL：052（385）4248

近畿地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
奈良県、和歌山県)

〒530-0042
大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 桜ノ宮合同庁舎4階
TEL：06（6881）6511

中国四国地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(鳥取県、岡山県、島根県、広島県、
山口県)

〒700-0907
岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階
TEL：086（223）1544

四国事務所 地域脱炭素創生室
(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

〒760-0019
香川県高松市サンポート3-33高松サンポート合同庁舎南館2F
TEL：087（811）7240

九州地方環境事務所 地域脱炭素創生室
(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、
大分県、宮崎県、鹿児島県 (奄美群島の各地方
公共団体を除く))

〒860-0047
熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階
TEL：096（322）2415

沖縄奄美自然環境事務所 地域脱炭素創生室
(鹿児島県 (奄美群島の各地方公共団体)・
沖縄県)

〒900-0022
沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号那覇第一地方合同庁舎1階
TEL：098（836）6400

関連サイト紹介



エネ特ポータル（脱炭素化事業支援情報サイト）

環境省の地球温暖化対策に関する補助・委託事業を紹介しています。事業一覧では、絞り込み検索、キーワード検索が可能です。補助金の活用事例や支援事業の申請フローなども掲載していますので、ぜひご活用ください。



<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>

脱炭素ポータル（脱炭素に向けた情報発信サイト）

脱炭素社会の実現に向けた国の取組、トピックス、新着ニュースや関連サイトなどの情報を発信しています。さまざまな情報にアクセスできる、入り口となるサイトです。



 **脱炭素ポータル**

https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/



温室効果ガス排出削減等指針ウェブサイト

温室効果ガス削減に取り組む事業者の参考となる情報を集めたサイトです。削減対策の詳細や導入効果等を紹介しており、設備別・業種別などで検索することもできます。



<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/gel/ghg-guideline/index.html>



2026年度
エネルギー対策特別会計における
補助・委託等事業

